

令和5年度 業務実績報告書

令和6年6月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10
葵校舎	名古屋市東区葵一丁目 4 番 7 号	東部医療センター	名古屋市千種区若水一丁目 2-23
西部医療センター	名古屋市北区平手町 1 丁目 1-1	みどり市民病院	名古屋市緑区潮見が丘一丁目 77 番地
みらい光生病院	名古屋市名東区勢子坊二丁目 1501 番地		

③ 役員の状況 (令和 5 年 5 月 1 日現在)

理事長 郡 健二郎 理事数 11 名 (理事長及び副理事長を含む。) 監事数 2 名

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、総合生命理学部、データサイエンス学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、理学研究科

(附属施設等)

総合情報センター、高等教育院、医薬学総合研究院、ダイバーシティ推進センター、キャリア支援センター、共用機器センター、保健管理センター、全学実験動物センター、国際交流センター、社会連携センター、都市政策研究センター、産学官共創イノベーションセンター、医療心理センター、SDGs センター、なごや学研究センター、なごや先端研究開発センター

(附属病院・附属研究所等)

医学部附属病院、医学部附属東部医療センター、医学部附属西部医療センター、医学部附属みどり市民病院、医学部附属みらい光生病院、脳神経科学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、先端医療技術イノベーションセンター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、看護地域連携センター、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 5 年 5 月 1 日現在)

学部学生	4,120 名	教員数	788 名
大学院生	813 名	職員数	3,421 名

※参考指標

- ・就職率：97.9% (令和 4 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)
- ・授業料：年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生)
- ・学生一人当たり経常費：18,110 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,238 千円)
- ・教員一人当たり学生数：6.3 人 (学生数 4,933 人/教員数 788 人)

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- ①主たる専門分野のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- ②健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- ③教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすと同時に、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置 (1) 学士課程			
<p>ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー*のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校教育までに培った力（学力の三要素）をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、大学教育の質を確保する。</p> <p>※入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のこと</p>	<p><u>〔1〕《重点項目①⑤》教学マネジメント基本方針に基づき、成績評価基準の記述を改め学生に明示するほか、遠隔授業の教育効果の向上等に取り組む。</u></p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスにおいて成績評価基準と成績評価方法の関連が明確となるように構成を見直し、成績評価基準の記述を改善するとともに、遠隔授業に関する項目を新たに追加し、遠隔授業の実施方法等の情報を分かりやすく学生に伝えた。 ・遠隔授業を実施した際の評価と課題を学部ごとに共有、議論する仕組みを構築した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に実施した遠隔授業の評価と課題を踏まえ、遠隔授業の効果的な活用方法を学内に普及していくことが課題である。 	達成
<p>イ グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、語学カリキュラムの見直しを行い、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施する。</p>	<p>〔2〕教養教育語学カリキュラムの検証を行うとともに、オンラインの活用などによる学習支援環境を充実させる。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養の語学科目の抽選結果や履修者数を調査し、クラス毎の充足状況や学生の履修傾向を検証し、翌年度の開講クラス数の調整を行った。 ・英語学習に関するウェブサイトの更新を行うことで、オンラインによる英語の個別学習を利用する学生が239人増加した。 ・オンラインによる英語の個別学習を継続するとともに、コロナの影響で中止していた対面型の英語の自己学習室（Self Access Learning Center（SALC））の運営の再開準備を行った。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材を育成するため、継続的に学内で語学カリキュラムの検討を行い、学生のニーズに応じた授業を提供する。 ・学修支援として提供しているオンラインによる英語学習の個別指導について学生への周知を行うとともに、SALCを運営していく。 	達成

<p>ウ 医学部では、医学教育分野別認証評価制度を踏まえ、教育内容のさらなる体系化と充実を図るため、卒前から卒後を含めた一貫した総合的人材育成システムを構築し、世界で活躍する医師を育成する。</p>	<p>〔3〕医学教育分野別認証評価の結果を踏まえ、教育内容の改善を行うとともに、新医学教育モデル・コアカリキュラム改訂に準拠したカリキュラム内容の改定を進める。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に伴い、卒業時コンピテンシー・マイルストーン（学修成果）の見直しを実施し、それに対応するカリキュラム内容の変更を実施した。 ・医学教育分野認証評価2巡目受審に向け、前回受審結果をFD等を通し教員に共有し、課題について検討したほか、カリキュラム評価委員会を開催し、教育内容の改革を進めた。 ・IRデータの集積について検討を行った。 ・診療参加型臨床実習を実施する組織として臨床実習統括部門の立ち上げ準備を実施した。 ・医療人育成推進センターの役割を見直し、卒前教育を重点に置いた医学教育センターに改組した。 ・臨床実習統括部門の運用を開始した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生に対しアンケートを実施し卒業時コンピテンシー達成度の評価を実施する。 ・従来のカリキュラムを改編し1年次に臨床教育を導入する。 ・医療系多職種連携教育の促進のため、カリキュラムの見直しを実施する。 	<p>達成</p>
<p>エ 薬学部では、平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入を受けて薬剤師に求められる資質を適確に評価できる評価システムの確立をめざした薬学教育の評価法の見直しを進めるとともに、より地域に密着し、広く地域の医療に貢献、リードできる人材の育成をめざした改善を行い、医薬品と薬物療法に関わる医療科学、及び創薬に必要な創薬生命科学を総合的に修得し、医療の発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>〔4〕学生による自己評価および授業評価をもとにさらなる授業改善を行う。また、附属病院群における、より効果的な薬学実務実習の実施に向けて取り組む。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務実習後の学部生や博士課程大学院生が4年次の事前学習にSA/TAとして参加する屋根瓦式教育を実践し、学生の自己評価や授業評価をもとに双方に効果的な学習形態を構築した。 ・薬学科の研究室配属を3年次後期に前倒しして、研究マインドをもった薬剤師教育をさらに推進した。 ・市大病院、東部、西部医療センターの実務実習成果報告会を3病院合同で行い、学生相互および指導薬剤師間での実務実習成果の共有化を推進した。 ・薬剤師の地域偏在解消に向けた地域医療の実践を体現する研修を新たに開始した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度入学生から適用される新薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した教育課程を整備する。薬学科では1～6年次の体系的な臨床教育を、生命薬科学科では創薬研究教育を充実させる。 ・新薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した臨床教育の取り組みを検討する。 ・薬剤師地域偏在解消に向けた地域医療の実践を体現する研修を継続する。 ・医学部、看護学部との連携を進め、横断型講義や実習を導入することを検討する。 ・急性期、回復期、慢性期の医療における薬剤師の役割を理解するため、附属病院群との更なる連携を図る。 	<p>達成</p>

<p>オ 経済学部では、急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識した体系的な経済学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。</p>	<p>[5] 情報教育を強化するため、引き続き情報教育プログラムを実施するとともに改善を行う。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育プログラムの情報分析プログラムとフィールドワークプログラムの2つの履修プログラムを引き続き実施した。 ・フィールドワークプログラム科目に、新たに「消費者行動分析」および「マーケティングリサーチ」を追加した。 ・情報教育プログラムの2つの履修プログラムについて改めて学生への周知を行った。 ・情報教育プログラムの所定の科目を修得した学生15名に履修証明を発行し、データ分析能力を修得したことを証明した。 ・情報教育強化のため、データサイエンス学部の教員が経済学部の講義を行うなど、データサイエンス学部との連携を強めた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き次年度も情報教育プログラムを実施する。 ・令和7年度の経済学部改組（予定）に向け、次年度から情報教育プログラムの見直しを実施する。 	<p>達成</p>
<p>カ 人文社会学部では、これまでのカリキュラムの理念を継承したESD[※]を教育の目標の柱とする新カリキュラムにより、他学部と連携しながら人文社会諸科学を連携させた都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の持続可能な発展に資する人材を育成する。また、公認心理師法の施行に伴い、法令に基づいた大学院と一体化した組織の再編を行い、医学部附属病院を含めた学内外と連携を図りながら、公認心理師を育成する。</p> <p>※ ESD（Education for Sustainable Development）は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、文化を基底として自然環境、経済、社会の側面から包括的に、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育であると説明される。</p> <p>人文社会学部では、「自然や他者との関わりを通して地球社会及び人間存在を問うとともに、私たち一人ひとりの『持続可能な生き方／あり方』を捉え直す教育」としてESDを推進する。</p>	<p>[6] 令和4年度から開始した新カリキュラムを着実に実施するとともに、検証を行う。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学科で導入された人文情報学科目をはじめとした新設科目、現代社会学科の社会福祉士課程における法令改正に合わせた新設科目、ならびに、3学科における配当年次の変更された科目を着実に実施した。 ・引き続き、ESD基礎科目について、FD活動を通じて新任教員への科目理念の共有を行った。 ・第四期中期計画中に学部再編を実施する計画を策定した。令和8年度にコース制を導入する心理教育学科において、導入後の教育体制を検討した。 ・次期カリキュラムにおいて、ESD基礎科目における科目の新設を検討した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度以降の学部再編に向けた教育内容の検討を行う。 	<p>達成</p>

<p>キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するとともに、他学部との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、IoT、AIなどの技術革新に対応し、社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。</p>	<p>[7] DX教育機器を用いた実習科目を充実させるほか、産業界と連携して社会課題をテーマにした実習課題を設定する。</p>	<p>【取組の実績、成果】 ・木材加工用 CNC ルーターや 3D プリンタなどの機器を用いたデジタルファブリケーションやデジタルツインなどの DX 教育を行うとともに、複数企業の協力のもと社会課題をテーマとした実習（3 年前期必修科目の芸術工学実習 (A) 5 及び 3 年後期選択科目の芸術工学実習 (A) 6）を新たに実施した。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】 ・デジタルファブリケーションやデジタルツインを推進する産業界と連携し、2 年を目途に実習科目のシラバスの見直しを図り、社会課題をテーマにした実習課題を実施する。</p>	<p>達成</p>
<p>ク 看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく改定カリキュラムの策定を行うとともに、医学部附属病院との協働で行っている卒前・卒後教育の連携によって、新しい医療や看護に対応しリードできる人材を育成する。また、教育の質的保証を得て社会的信用を向上させるため、分野別認証評価の受審を視野に入れた教育改革を行う。</p>	<p>[8] 附属 5 病院における卒前教育および事業全体評価を行うとともに、改正カリキュラムの完成年度に向けた形成評価を実施する。また、定員増を踏まえた教育体制や学習環境を引き続き整備する。分野別認証評価の受審について方針を決定する。</p>	<p>【取組の実績、成果】 ・4 月から名古屋市立中央看護専門学校と統合され 120 名の教育体制の講義室・実習室を整備し 1 年生の教育を開始した。 ・附属病院との連携による卒前教育（技術演習教育）は、今年度は名市大病院に加えて東部医療センター、みどり市民病院から看護師の派遣があり、前期のアンケート調査では、学生・看護師双方から高い評価を受けた。 ・1, 2 年生に新カリキュラムを適用した教育を実施した。また、次年度は 3 年生に新カリキュラムが適用されるため、カリキュラム委員会を中心にゼミ配置の方法などを検討した。 ・新カリキュラムの導入・実践・形成評価の実施のため、今年度新たに新カリキュラムで行われた授業の評価を授業評価中間アンケートおよび自己評価・成長実感アンケートを用いて行った。どの科目も 80%以上の学生が教授内容が充実しているという評価だった。 ・分野別認証評価受審について検討を行い、現在看護学部は組織再編中のため、受審までにはまだ時間を要するという結論となった。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】 ・実習室の整備が令和 7 年度まで完了しないため、2 校舎に分かれて教育を行っている。人員や物品などの資源を多く必要とするため、簡便なものなど可能なところから整備を進める。また、準備等に 2 倍の労力がかかるため、必要な演習指導者を確保する。 ・120 名体制の実習を行うため多くの実習施設を確保する必要があるため、指導教員配置基準など各附属病院との相談・調整を行いながら、演習・実習環境を整えていく予定である。 ・分野別認証評価について引き続き情報収集を行う。</p>	<p>達成</p>

<p>ケ 総合生命理学部（平成 30 年度設置）では、完成年度[※]に向けた教育体制の着実な構築に取り組むとともに、他学部と連携しながら、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。 ※新設学部等に最初に入学した学生が卒業する年度のこと</p>	<p>[9] 卒業研究における発表形式、評価方法や指導方法の改善を進める。また、学部設置から 4 年間の学部教育の検証を踏まえて改訂したカリキュラムを実施する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業研究発表会を実施した。昨年度の反省を踏まえ、今年度は 2 日間をかけて 1 会場で実施することにより発表時間を確保し、他分野の聴衆を想定した、より多くの人に伝わるプレゼンテーションが評価されることを意識させる形式で開催した。また、4 年生が卒業研究で得られた研究成果を広くアピールするよう、学会発表や論文出版を奨励した結果、論文発表や学会での受賞という形で成果が出始めた。 令和 4 年度に学部教育の総合的検証を行い、自然情報系科目（数学・情報、化学）の充実の必要性が明らかになったことから、数学にかかる基礎学力強化に必要な科目の単位数を増やしたほか、必要な科目の新規開講、教養科目の専門科目化、授業内容の一部改訂など、必要なカリキュラム改定（令和 6 年度 4 月開始）を行った。 新入生ガイダンスにおいて、新入生が履修登録をスムーズに行えるよう、登録例を示しながらわかりやすく説明するように工夫したほか、進級や卒業に支障が出ないよう、前期終了後にすべての学生について単位取得状況や履修登録状況を確認し、必要に応じて早期に指導を行った。 内定を得た学部 4 年生 9 名、博士前期課程 2 年生 13 名に協力を依頼し、就職希望の学部 3 年生 7 名との間で面談の機会を設けたほか、部局内企業説明会の開催、企業との学部推薦制度の設置などのキャリア支援を行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学の教職課程導入に向けた科目を新規開講する。 キャンパス移転や学生定員の増加への対応、及び学部・学科名称改称に向けたカリキュラムの改訂について引き続き検討する。 総合生命理学部第三期生の卒業研究および発表会の実施状況を踏まえ、卒業研究の指導方法や発表会開催方法等について引き続き検討と改善を進める。 就職活動の早期化に対応するため、情報をこまめにチェックし、教員や事務から必要な情報を周知するほか、指導教員が中心となり、就活生の状況把握に努める。 	<p>達成</p>
<p>コ データサイエンス学部（令和 5 年度設置）では、ビッグデータ活用時代の到来、デジタル社会の進展を受け、データに基づいて事象を客観的に実証分析し、DX の社会への普及、医療データサイエンス、行政やビジネスにおける課題解決に向けて実践的に取り組める人材を育成するため、名古屋市や企業などの学外諸団体および学内各部局との連携を踏まえながら、データサイエンスの基礎的教育を実施する。</p>	<p>[10] 第一期入学生を迎入れ、全学教養教育の他、名古屋市や企業などの学外諸団体および学内各部局との連携を踏まえながら、データサイエンスの基礎的教育を実施する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教養科目として、データサイエンス学部の専任教員及び実務でデータを活用している名古屋市等の行政、企業を講師とした「データサイエンスへの誘い（全 15 回・2 単位）」を前・後期で開講した。また、データサイエンス学部の専任教員が担当教員となり、データサイエンスにおけるリテラシーレベルの知識・技術を身に付けることを目標とした「データサイエンス・リテラシー（全 8 回・1 単位）」を後期に開講した。 4 月にデータサイエンス学部第一期入学生を迎え入れ、前・後期を通じてデータサイエンスの基礎理論を学ぶ専門基礎科目 8 科目を開講した。 企業等と連携し、学生のうちから実際に企業等が抱える課題の研究に取り組み、学生が自ら問題を見つけ、自ら解決する能力を身に付ける「PBL 演習」が始まる前段階として 1 年次生より課外活動的な位置付けとする「課外活動プロジェクト」について、企業等の協力によりプロジェクトをスタートすることができた。また、プロジェクトに参加した学生は、早くから実データに触れる貴重な機会を得ることができた。 	<p>達成</p>

		<p>・12月に開催された名古屋市総務局や名古屋市上下水道局が主催する職員研修において、データサイエンス学部の専任教員2名が講師を務めたほか、2月に開催された名古屋商工会議所が主催する講演会において、データサイエンス学部の専任教員2名が講師を務めた。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次生以降の進路選択の道標ともなる「課外活動プロジェクト」について、引き続き企業等の協力を得ながら、募集を行い、実施していく。 ・企業等と連携し、学生のうちから実際に企業等が抱える課題の研究に取り組み、学生が自ら問題を見つけ、自ら解決する能力を身に付ける「PBL演習」の開講を通じて、デジタル社会に出て活躍できる人材の育成に、より一層取り組む必要がある。 ・令和6年度においても、名古屋市消防局や名古屋市教育委員会の講演会、研修等の講師としてデータサイエンス学部の専任教員の派遣が内定しているが、名古屋市との更なる連携の強化を図る方策を検討していく。 	
(2) 大学院課程			
<p>ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質を確保する。</p>	<p>[11] 教育内容の点検を引き続き実施するほか、多様なキャリアパスを意識した教育の実施により、大学院教育の質の向上を目指す。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科において、遠隔授業を中心に行っていることに対応した質問項目を加えたアンケートの実施・分析を行い、受講ニーズを踏まえた新たな科目の設置や、多くの社会人大学院生が受講する科目を中心として遠隔授業の継続を行うことを決定した。 ・薬学研究科、芸術工学研究科、理学研究科の博士後期課程において、インターンシップを通してキャリアパスについて学修する科目を新設した。 ・薬学研究科共同ナノメディシン科学専攻において、社会人を含む大学院生がより履修しやすいカリキュラムとするため、名工大と協議を行い、履修科目・必要履修単位数の精査、履修規程の改定を行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院におけるさらなる教育内容の充実のため、高度専門人材の育成に資するインターンシップに関する授業科目の充実について検討を進める。 	達成
<p>イ 高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。</p>	<p>[12] より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科全体の研究力向上に向け、若手教員及び医師の上位学位取得を奨励し、目的積立金を活用した支援金の配分を実施した。 ・医学研究科において、令和6年度から修士課程に診療看護師コースを設置するための準備及び学生募集を行った。 ・進化型実務家教員養成プログラムの専門コース（経営実務）の受講生を、経済学研究科の科目等履修生として募集し、9名が受講し、5名が今年度末に修了した。 ・看護学研究科において、在宅看護学分野と周手術期看護学分野の授業科目を新規に開講した他、周手術期看護学分野の周麻酔看護師教育コースと医学研究科との互換科目を設け、教育体制を整えた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科において、学位取得に向け引き続き若手教員及び医師の学位取得を奨励し、経済的に不安のある学生についてはさらなる支援策を検討する。 	達成

		<ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科修士課程に診療看護師コースを開設し、カリキュラム等の見直しを検討する。 ・看護学研究科において、周手術期看護学分野の周麻酔看護師教育コースにおける教育がスムーズに進むように、医学研究科、附属病院関係機関等との連携を行う。 	
<p>ウ グローバルに活躍する人材を育成するために、大学院生の国際的視野・感覚を研くという観点から、大学院教育の国際化を一層推進する。</p>	<p>[13] 継続して海外協定校との研究交流を行うとともに、さらなる大学院の国際化を進める。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学研究科において、学部生1名が、カルガリー大学での短期研修（語学および研究（医学部、ホッチキス脳研究所））に参加した他、南カリフォルニア大学での臨床薬学研修へ、4名が参加した。 ・人間文化研究科において、大学院の講義の中で、台湾の研究者によるオンライン講演を行った他、台湾の文藻外語大学等と、オンラインによる国際学術交流会を開催した。 ・芸術工学研究科において、中国美術学院と大学間協定を締結し、国際交流を開始した。 ・理学研究科において、海外拠点校（ブラウイジャヤ大学）から国費外国人留学生1名が10月に博士前期課程に入学した他、私費留学生2名が博士前期課程に入学した。また、理学研究科において、6名の大学院生が国際学会で研究成果を発表し（3名が口頭発表、3名がポスター発表）、5名の大学院生の国際学術論文が出版された（3名が筆頭著者）。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学研究科において、引き続き、カルガリー大学医学部・ホッチキス脳研究所との教員交流（招聘・派遣）および学生交流を実施するとともに、南カリフォルニア大学での臨床薬学研修への参加を継続して行う。 ・大学院生の留学、国際共同研究、国際誌投稿、国際学会発表、その他の大学院生の外国語による研究発表や研究に関する議論の機会を、引き続き促進する。 ・国費留学生優先配置プログラム「脳とこころを理解し、それを社会に還元できる人材の育成プログラム」への応募者が増えるよう、留学生および日本人学生に周知を図る。 	<p>達成</p>
<p>エ 総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。</p>	<p>[14] 学内外の単位互換を引き続き実施するとともに研究科間、学外との連携により、学際的教育を推進する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科横断型教育プログラムである「環境健康安全学大学院プログラム」において、医学研究科では中間発表会や研究指導計画書により履修の中間実績を確認し、修了に向けたフォローを行うとともに、理学研究科では、同研究科の大学院生4名が医学研究科の科目を、4名が薬学研究科の科目を受講した。文科省研究拠点形成費等補助金（大学教育再生戦略推進費）次世代のがんプログラム養成プラン（東海がん専門医療人材養成プラン）に分担校として採択された。 ・人間文化研究科において、社会人大学院生のニーズに対応するため、包括連携協定を締結している高知県立大学との間で単位互換の調整を行った。 ・看護学研究科において、周麻酔看護師教育コース（周手術期看護学分野）におけるより質の高い教育を目指して、医学研究科との互換科目を設け、教育体制を整えた。 ・研究科間の単位互換として、理学研究科の大学院生1名が薬学研究科の講義を受講し、薬学研究科からは3名が理学研究科の講義を受講した。 	<p>達成</p>

		<p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科において、他研究科と連携して次世代のがんプログラム養成プランを実施するとともに、社会課題解決型脳神経科学大学院プログラムを実施する。 ・人間文化研究科において、高知県立大学との間の単位互換の実施に向けて遠隔（ハイブリッド）での実施方法等、細部の検討を重ねていく。さらに令和7年度以降の提供科目について検討する。 ・看護学研究科において、医学研究科以外の研究科との単位互換については、情報収集をして可能性を探っていく。 ・理学研究科において、医学・薬学研究科と教育研究連携を進めたるために単位互換を継続する。 	
(3) 入学者選抜			
<p>ア 学部入試において、文部科学省による高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。</p>	<p>〔15〕入試結果の分析及び入学者の追跡調査による検証を行い、令和6年度に実施する入試について方法を改善する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に新たに設置構想中である医学部保健医療学科リハビリテーション学専攻の入試内容について入試委員会において審議、決定をし、入試概要を公表した。 ・人文社会学部において、令和7年度に心理教育学科で新たに大学入学共通テストを利用した学校推薦型選抜の新設、令和8年度からは心理教育学科にコース制を導入することに伴う選抜方法の決定について、入試委員会で確認した。 ・芸術工学部において、令和7年度に新たに大学入学共通テストを利用した学校推薦型選抜（名古屋市高大接続型を含む）の新設、令和8年度からは学科再編を行うことに伴う選抜方法の決定について、入試委員会で確認した。 ・各学部で入試区分ごとに、入試結果及び入学後の累積GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業生数などのデータを用いた分析を行い、アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切な入学者選抜が実施されているかの検証を行うとともに、入試検討小委員会において、検証結果を共有した。 ・入試検討小委員会における議論をもとに、入試方法の改善について検討し入試委員会において審議、決定した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に入学者選抜を実施する。 	<p>達成</p>

<p>イ 大学院入試において、広く国内外から留学生や社会人を受入れるために、秋季入学を行う研究科を拡大する。あわせて、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。</p>	<p>〔16〕《重点項目②⑥》学力等の質を維持しつつ適正な入学定員充足率を確保するため、広報に積極的に取り組むとともに、入試結果の分析・検証を行い、令和6年度に実施する入試について方法等を改善する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科合同の大学院説明会を開催し、広く志願者確保に努めた。 ・優秀な外国人留学生を確保するため、近隣の日本語学校(67校)に対し大学院広報チラシ、説明会案内、大学案内パンフレットを送付した。 ・各研究科において各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、入試検討小委員会で該当データの情報を研究科間で共有した。 ・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」が令和5年度採用生を最後に後継事業に集約される見込みであるため、当該後継事業に応募した。 ・薬学研究科において、社会人の出願増加を想定し、研究に必要な語学力の評価方法として、外部試験利用(TOEIC)から欧文論述に改めた。 ・理学研究科において、総合生命理学部の学部生対象の大学院説明会を開催した。研究科概要や事務的な案内だけでなく、大学院生からのメッセージや特別ディスカッションを取り入れることで、大学院進学の意味をより理解させる工夫をした。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に入学者選抜を実施する。 	<p>達成</p>
<p>2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (1) 教育実施体制</p>			
<p>ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。</p>	<p>〔17〕カリキュラム改正を行った一般教養科目について検証を行う。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の新カリキュラムについて、前後期それぞれの履修者数や履修動向を分析し、新カリキュラムの多角的な検証を行った。 ・オンデマンド動画教材を活用して新たに開講した、大学で身に付けるべき資質・能力、学修方法を学ぶ「NCUラーニング・コンパス」や、「情報リテラシー」において、理解度に応じた反復学習や、質疑の機会を提供する等の学修効果を検証した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる学生数増加に対応した授業方法や時間割編成について検討を行うとともに、学修者本位の教育への転換を図るため、学生ニーズに合った教養教育の在り方を検討し実践する。 	<p>達成</p>
<p>イ 時代のニーズに対応する魅力的な大学院教育の提供、また戦略的な研究を推進するため、医学、薬学の枠を越えた共同体制を構築し、大学院生を含む研究者がそれぞれの専門分野を越えて、相互に交流できる環境を整備する。</p>	<p>〔18〕医薬学総合研究院において、共同研究・教育を推進する。また、経済的支援とキャリアパス支援により、博士課程に進学する優秀な人材の確保を図る。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境健康安全学大学院プログラムを継続して実施した。 ・薬学研究科と医学研究科において「医療創薬デザイン人材養成フェロシップ」事業を実施し、優秀な博士人材を確保して研究力向上や研究者能力開発を促す目的で申請者を募り、4名の学生を採択した。 ・薬学研究科と医学研究科において「脳とこころを理解し、それを社会に還元できる人材の育成プログラム」事業を開始し、シラバスの作成を行ったほか、優秀な博士人材の育成を促す目的で申請者を募り、1名の学生を採択した。 ・医薬学総合研究院における共同研究・教育を推進していくため、早い段階から専門分野を越えた教育を提供できるよう、4月に薬学科4年生1名、9月に薬学科3年生3名を医学研究科研究分野に配属した。 	<p>達成</p>

		<p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科において、新しく採択された国費優先配置プログラ事業を実施するとともに、博士課程に進学する学生に対し、経済的支援を検討する。 ・薬学部学生の医学研究科研究分野配属について検証を引き続き行い、配属人数及び指導体制の検討を医薬学総合研究院において進める。 	
ウ 文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、自治体、企業、NPO等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。	[19] 都市政策研究センターと大学院都市政策コースとの連携深化をふまえ、同センターへの大学院生の多様な参加のかたちを検討・構築する。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市政策研究センターのセミナー・シンポジウムについて企画する際に、都市政策コース所属の学生の意向や希望を募り、その内容を参考にしていくため、集団指導の際に、次年度のセミナー・シンポジウムについて意見交換を行った。 ・都市政策研究センターに参加する教員が執筆した研究成果（著書、論文、調査報告書など）を都市政策コース所属の学生にも情報提供し、希望があれば内容に関する意見交換の場を設けていくために、都市政策コースの教員の授業の際に著書・論文について紹介した。 ・都市政策研究センターが主催する「温知学要」に積極的に参加するよう都市政策コース所属の学生への周知を行うため、集団指導の際に、次年度の「温知学要」について周知をした結果、本学の学生が主体となる4団体（合計25人の参加）より申請があり、すべて採択され、参加学生による地域・社会貢献活動をサポートする活動などを実施した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に行った学生との意見交換の内容を反映したセミナー・シンポジウムの開催を行う。また、引き続き「温知学要」について周知に努めるとともに、大学院生の関わり方について検討する。 	達成
エ 学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受入れるリカレント教育の仕組みを構築する。	[20] 実務家教員養成プログラムの受講生を受け入れるとともに、修了生が活躍する機会を提供する。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進化型実務家教員養成プログラムを開講し、基本コースにおいては15名、専門コースにおいては8名の修了生に対して履修証明書を発行した。 ・修了生が活躍する機会を提供するため、修了生5名を教養教育科目の非常勤講師として採用し、「キャリアデザイン(実践編)」を担当した。 ・修了生がプロデュースして、企業、自治体、経済学部が三者協定を結び、共同講座を開講し、社会人と学生がチームとなり自治体の課題解決に取り組んだ。 ・社会のニーズに応じて基本コースの修了生が学べる領域を拡大するため、新たな専門コース（まちづくりコース）の開設の準備を行った。 ・高知県立大学が主催するセミナーにおいて本プログラムをPRし、次年度の受講生募集につなぐとともに、事業を継続していくために、採択されている4つのコンソーシアムが一堂に会する実務家教員フェアにて、今後の方針を発表した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人向けリスキリング教育として引き続き、実務家教員養成プログラムの受講生を受け入れるとともに、修了生が学び続けるためのコミュニティ交流会の運営や、修了生が大学教員として活躍する機会を拡充していくことが課題である。 	達成

<p>オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的ニーズを十分に見極め、名古屋市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。</p>	<p>〔21〕《重点項目②⑥》データサイエンス学部の設置を活かし、全学向けに新たな科目を開講するなど、全学データサイエンス教育を展開する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス学部設置に伴い、同学部の専任教員及び実務でデータサイエンスを活用している行政、企業の実務家による「データサイエンスへの誘い」（全15回・2単位）を前・後期を通じて開講した。 ・教養教育科目（全学向け）の「情報科目」を再編成し、「データサイエンス・リテラシー」（全8回・1単位）を開講した。 ・データ取得・管理および情報倫理などのデータリテラシーから、データ分析手法の入門的話題、コンピュータ活用事例として EXCEL によるデータ分析などを学ぶこと等により、データサイエンス教育の質の充実を図ることができた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学生がデジタル社会において活躍できることを念頭に、今後、ますます多種多様化するデータサイエンスという学問を学ぶ環境を整備し、興味関心を拓ききっかけや工夫を図ることによって、更なる教育の質の保証・充実を目指す。 	<p>達成</p>
<p>(2) 教育環境</p>			
<p>ア 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、教育環境等を含め、長期的視点で課題を整理し、構想を策定する。</p>	<p>〔22〕 魅力ある大学施設を実現するため、基本計画に基づき、施設整備に向けた設計を行う。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設整備検討委員会」を開催し、令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける第一期整備に向け、滝子キャンパスにおいては経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の基本設計を取りまとめた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝子・田辺通キャンパスにおける施設整備の第一期整備について、令和5年度に取りまとめた基本設計に基づき、実施設計を実施する。 ・教育研究環境の充実による、学生にとって一層魅力ある大学の実現と、地域に開かれたキャンパスを目指し、施設整備を引き続き実施する。 	<p>達成</p>
<p>イ ICT 環境の整備等を進めるとともに、それらを活用した教育環境の充実を図る。</p>	<p>〔23〕 全学的な ICT 環境調査を行い、整備にかかる設置・更新計画を策定する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構会議に置かれた ICT 専門委員会において、本学における無線 LAN の設置・更新計画を策定するとともに、安定した無線 LAN 環境を提供し続けるため、全学で個々に整備してきたアクセスポイントの情報を集約して今後の整備方針を検討した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算で安定した無線 LAN 環境を維持していくことが課題である。 ・策定した無線 LAN の設置・更新計画をもとに、学生等の自主的・自律的な学習をサポートする教育施設・厚生施設の整備を推進する。 	<p>達成</p>

(3) 教育の質の改善のためのシステム			
<p>教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保等のため、研究授業の拡大や教育改革フォーラムの開催などにより全学で学びあえる環境を整備する。</p>	<p>[24] FD・SD活動の効果的な実施に向けて取り組む。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向けの生成 AI 利活用ガイドラインを策定するとともに、FD・SD 活動として教育、研究の現場において生成 AI の利活用方法を考えることをテーマとして教育改革フォーラムを開催し、64 人が参加した。 ・増加傾向にある学生の発達障害をテーマとして FD・SD 講演会を 3 月に実施し、96 人が参加した。 ・上記の会は web 会議ツールによる配信形式とし、録画した動画を公開することで教職員が当日参加しなくても学修しやすい運営形態とした。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工知能（AI）の進化や急速な社会情勢の変化に応じた教職員の意識向上、能力開発を推進する等、多様な学修者に対する教育の質を改善していくことが課題である。 	<p>達成</p>
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。</p>	<p>[25] 多様な学生からのニーズに応じたサポート体制の充実を図るとともに、経済的支援について国の動向を踏まえて検討し、必要な支援を実施する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センターのカウンセラーによる「よろず相談」について、昨年度と比べ相談件数が増加したため、相談を受ける枠を増やすなど相談体制を強化した。 ・年々増加している障害学生や配慮が必要な学生に適切に支援を行うため、担当職員を外部研修に派遣するなど、必要な支援への理解を深めた。 ・高等教育の修学支援制度について、学業要件において支援が廃止となった学生のうち再支援の対象者を洗い出し、適切な再支援が受けられるよう指導した。 ・令和 6 年度から開始する修士・博士前期課程大学院生を対象とした「授業料後払い制度」について本学ウェブサイトで周知し、経済的支援制度の充実を図った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な経済的支援制度を学部生、大学院生別に一目でどのような支援制度があるかわかるよう周知方法を工夫し、より多くの学生が経済的理由により進学や学習を断念することがないように支援を実施していく。 ・主に博士・博士後期課程大学院生を対象とし研究活性化を目的とした新たな奨学金制度の創設に取り組む。 	<p>達成</p>

<p>(2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。</p>	<p>[26] 社会情勢や就職活動時期の変更などの動向を踏まえ、低年次向け支援を含めた適切かつ有効な支援を検討し、実施する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、昨年度はオンライン形式で実施した業界（企業）研究セミナーを、11月に5日間対面方式で開催し、のべ331人の学生が参加した。また、2月には4日間オンライン形式で開催し、のべ523人の学生が参加した。本セミナーは低年次の学生にも広く参加を周知し、参加者全体のうち約半数が2年次及び1年次の学生であった。 ・今年からオープンしたキャンパス内のカフェテリアの一部を貸し切り、大学院生を対象としたキャリア開発育成コンテンツを実施した。 ・キャリア支援ガイダンスや講座のうち一部を、低学年の学生も対象として参加を募り実施した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より充実したキャリア教育、支援を行っていくための体制強化を検討する。 ・業界（企業）研究セミナーや公務員セミナーなど、低年次の学生も興味・関心が高いことが見えてきたので、今後も適切かつ有効なキャリア支援を検討し実施していく。 	<p>達成</p>
<p>(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。</p>	<p>[27] 自主的な社会貢献活動を促進するため、顕著な活動について表彰し、SNS等による広報を行うほか、学内外において活動を行っている団体相互の連携強化を図る。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、一定の制限を行っていた課外活動のガイドラインを見直し、ほぼ全面的に制限を解除し再開した。 ・学生の活躍や課外活動団体の社会貢献活動を積極的に広報し、新聞記事の掲載等により学外に向けて発信した。 ・顕著な活躍が見られた課外活動5件や社会貢献活動2件について表彰し、本学広報室の公式X（旧Twitter）で広報を行った。 ・「名市大リンクトボス」「温知学要」といった学生の社会貢献活動報告会を開催し、学内外において活動を行っている学生同士の連携・交流の場を設けた。 ・課外活動団体へ配分する活動費補助金について、社会貢献活動の実績を加味するなど、自主的な社会貢献活動の促進に向けて、新たな仕組みの検討・周知を行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動に力を入れている課外活動団体への支援を具体的に検討し、新たな仕組みを構築するとともに、活動状況に応じた支援を図る。 	<p>達成</p>

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 看護学部との中央看護専門学校との統合に伴う教育体制・環境の整備

中央看護専門学校との統合において、学生定員を80名から120名に増員したことに伴い、葵校舎で研究室、共同研究室、講義室、設備を、桜山キャンパスで研究室、講義室を整備したことにより、教職員・学生にとって、快適な教育環境下で、執務、授業に専念できる環境を提供することができた。

また、葵校舎および桜山キャンパスにおいて、学生が快適な教育環境下で、学問に専念できる環境を提供するため、学生用ロッカー室を整備し、計画的に最新の教育用物品を導入した。同じく葵校舎および桜山キャンパスにおいて、充実した憩いの場として、学生の交流の場を提供するため、学生ルームを整備し、自主学習及び休憩スペースの確保を行った。

さらには、葵校舎において、快適な衛生環境の向上を図るため、トイレを整備し、且つ、教授4名、准教授3名、助教1名の人員を配置し、学生数の増員並びに統合を機に、学習内容の新領域の設置及び拡充を行い、教育体制の充実を図った。

(2) データサイエンス学部における全学的な教育及び学外団体との連携による教育の実施

全学教養科目として、データサイエンス学部の専任教員及び実務でデータを活用している名古屋市等の行政、企業を講師とした「データサイエンスへの誘い（全15回・2単位）」を前・後期で開講した。また、データサイエンス学部の専任教員が担当教員となり、データサイエンスにおけるリテラシーレベルの知識・技術を身に付けることを目標とした「データサイエンス・リテラシー（全8回・1単位）」を後期に開講した。4月にデータサイエンス学部第一期入学生を迎え入れ、前・後期を通じてデータサイエンスの基礎理論を学ぶ専門基礎科目8科目を開講した。また、「PBL 演習」が始まる前段階として1年次生より課外活動的な位置付けとする「課外活動プロジェクト」を企業等の協力によりスタートすることで、早い段階で実データに触れる機会を提供した。

(3) 進化型実務家教員養成プログラムの実施と修了生が活躍する機会の提供

進化型実務家教員養成プログラムの修了生5名が、主に学部1年生が受講する教養教育科目の非常勤講師として「キャリアデザイン(実践編)」を担当した。進化型実務家教員養成プログラムで得た教育手法に基づいて、経験豊富な現役の実務家が、自らのキャリア形成の実際、困難を乗り越えるからこそ獲得できる能力、新たなキャリア開発に向けたステップの描き方を学生に伝え、キャリア開発シートが作成できるよう指導を行った。

(4) 学生向け生成AI利活用ガイドラインの策定及び教育改革フォーラムの開催

生成AIの台頭を受けて、学内に生成AIガイドラインを検討するタスクフォースを設置し9月には生成AI利用に関する注意事項と基本的な考え方をガイドラインとして取りまとめて学生、学内教員向けに周知を行った。10月には学内の教職員を対象とした教育改革フォーラムを開催し、データサイエンス学部の教員から生成AIに対する理解を深める講演、本学で作成した生成AIガイドラインについての解説を行うとともに、本学の教員、学生双方から授業の運営や学習面での生成AIの活用事例について情報共有を行った。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 学生の能動的・主体的な学修の推進

【評価委員からの意見】

学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」結果について、フィードバックを受けた学生がどのように能動的・主体的に学ぶようになったのか。そうしたアウトカムが分かると取り組みの意義が高まると思われる。また、コロナ禍で培った遠隔授業の経験を活かしてガイドライン等を作成し、より良い教育へ繋げている状況は評価できる。

「自己評価・成長実感アンケート」のうち、学生の能動的・主体的な学修の推進に資する設問において、令和4年度と令和5年度を比較すると肯定的な割合が増加しており、フィードバックを受けた学生の行動変容を継続して観察・評価し、改善していくことで、大学教育の質を確保してまいりたい。

(2) 令和5年度に実施する学部入試について方法等の改善

【評価委員からの意見】

中央看護専門学校統合に伴い、看護学部の入学定員を40名増員されたのは医療現場にとっても有難いことだと思われる。来年以降更に少しずつでも定員を増やして頂けると有難い。看護師の方が足りない現状、この仕事に就きたいという方に門戸を広げ、大学での教育や附属病院での技術演習により多くの優秀な看護師の育成をお願いしたい。

看護学部の定員増は直ちには難しいと考えている。その大きな理由は実習施設の確保である。特に3年次後期の小児・母性・精神領域の実習施設確保に苦慮している。入試については、令和5年度一般入試の実質倍率が1.05であったため、広報活動を強化した。その結果、令和6年度は2.73倍となり、優秀な学生を確保することができた。優秀な看護師の育成については、看護学研究科の専門看護師、周麻酔期看護師に加え、令和6年度から医学研究科に診療看護師コースを設置し、入学者10名を確保した。今後、大学院生の修学支援策等を検討し、看護の質向上に貢献したい。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準</p>			
<p>全学的な研究推進機関である研究戦略企画会議のもと、研究推進本部の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野への一層の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進することにより、世界水準の研究の展開を図る。</p>	<p><u>【28】《重点項目②⑤》本学の強みとなる研究分野の成果と研究拠点化の検証を行うとともに、国等の支援事業申請に向けた取り組みを行う。</u></p>	<p>【取組の実績、成果】 ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、イノベーション創出、産学官金連携促進による研究拠点化を支援し、国が進める地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ各種事業に申請した。これらのプロセスを通じて、研究拠点化についてレビューを実施した。 ・各研究科において研究力強化に当たり課題を抽出し、その対策を研究・産学官連携推進機構会議で討議し定期的にモニタリングを実施している。 ・共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）の本格型の申請を実施した。 ・次年度の国等の主要施策について申請する計画・可能性があるものを調査し取りまとめの上、申請に向けた支援を実施している。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】 ・国等の主要施策について、都度情報をアップデートしながら本学の研究拠点化に資する事業について申請する。</p>	<p>達成</p>
<p>(2) 研究成果の発信と還元</p>			
<p>健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p><u>【29】《重点項目②⑤》社会ニーズの高い研究を推進し、その研究成果を論文はじめ、様々な情報媒体を活用して社会へ発信・還元する。</u></p>	<p>【取組の実績、成果】 ・アメリカ科学振興協会が運営する科学情報に関するニュース配信サイト（EurekaAlert!）に研究成果等の記事を投稿し、研究成果等を国際的に発信した。（投稿件数：6件） ・本学の研究成果の情報発信を目的として論文表彰の被表彰者について本学のウェブサイトに掲載した。 ・脳神経科学研究所が中心となってIBS（Institute of Brain Science）セミナーを12回開催した。認知症や発達障害等の脳疾患に関する先進的な研究の推進策として、他研究科を含む連携研究室とも合同で開催し、分野横断的な研究体制の強化を行った。 ・7月に、本学データサイエンス学部と都市政策研究センターが共同開催で「データサイエンスと都市公共政策」をテーマとしたシンポジウムを対面（さくら講堂）で開催し、当日の出席者数は293名であった。また、12月、1月に「子どもの権利&EBPM—これからの都市政策に求められる視点と発想」をテーマとした連続セミナーをオンライン（Zoom）で開催し、延べ139名の参加があった。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】 ・脳神経科学研究所において、引き続き他研究科や附属病院群との連携を図ることで、認知症や発達障害等の脳疾患に関する先進的な研究を推進する。 ・AIやデータサイエンスを応用した共同研究が少ないため、データサイエンス学部の教員や同分野で成果をあげている研究者との交流を図るとともに、関連のシンポジウムを実施する。</p>	<p>達成</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・都市政策研究センター員間で互いの研究活動の情報を共有する、連携できる事項がないか意見交換や検討を行う等により、センターの「自主研究」や「共同研究」を進めていく。 	
2 研究の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の推進			
<p>研究情報の調査・分析、7研究科を有する総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。</p>	<p>〔30〕《重点項目③⑥》国等の拠点形成型の大型競争的資金及び科学研究費助成事業への申請支援を行うとともに、検証結果を踏まえ、より効果的な支援につなげる。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等の大型競争的資金への申請について、情報提供、研究体制の構築、申請書作成等の支援を実施した（申請数64件、採択数16件）。 ・科学研究費助成事業における各種支援施策（オンラインセミナー、昨年度の申請書見直し支援、申請書のピア・レビュー、特別研究奨励費の配分、申請書の閲覧制度、研究者の状況に即した情報提供等）を実施した。 ・科研費支援施策のアンケート結果を踏まえて、より効果的な支援となるか意見を集約し対策を検討した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国等の大型競争的資金及び科学研究費助成事業の申請について、分野横断的な研究体制の構築など積極的な支援を行う。 ・文部科学省の地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージをはじめとする複数大学による研究拠点形成事業に対応して、大学間研究連携の組織的強化を継続する。 ・URA等の研究支援人材を確保し、大型競争的資金の獲得を促進する。 	達成
(2) 研究基盤の強化			
<p>全学的な研究設備の共同利用の促進や、教員の弾力的な配置など、研究環境の充実により、研究基盤の強化と研究力向上を図る。</p>	<p>〔31〕戦略的に研究機器の整備を進めるとともに、学内外の共同利用を推進するなど、研究環境の充実を図る。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究環境充実に繋げるべく、先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）（以下、「事業」という）の取り組みとして山口大学及び信州大学を訪問し、施設見学と機器共用や技術職員に関する情報交換を実施した。 ・医学部附属病院群に勤務する教員の研究支援を目的として、事業で雇用しているリエゾン技術者による受託解析の試験運用を開始した。また、試験運用開始にあたり、共用機器利用のための「機器管理予約システム」をアップデートするとともに、解析業務等の依頼や相談を受け付けるための「受託管理システム」を稼働させた。 ・効率的な動物実験施設・設備の運用について検討するため、9月に全学実験動物センター会議を開催し、令和6年度予算で更新する研究機器の候補を選定した。 ・戦略的な研究機器や設備の整備を進めるため、全学研究施設運営会議を開催し、全学実験動物センター会議にて選定した機器も含めて令和6年度に更新する研究機器を決定した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の事業計画に基づき、研究機器を利用する研究環境の充実を図る。 	達成

(3) 研究費の戦略的配分			
<p>最先端の研究や社会ニーズの高い課題の解決に寄与する研究を推進するため、獲得した研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分を行う。</p>	<p>[32] 研究関連経費を戦略的に配分し、最先端研究の活性化の促進や社会ニーズの高い学際的研究を支援するとともに、研究費全般の有効性を検証する。また、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブを与える。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端研究の活性化促進等を目的として、99件の研究課題に68,071千円の特別研究奨励費を配分した。また、社会ニーズの高い学際的研究を支援すべく、地域貢献型共同研究等推進事業において4件の研究課題に2,196千円の特別研究奨励費を配分した。 ・新年度に向けて、特別研究奨励費制度の見直しを含めた検証を行い、新たな競争的資金制度の創設を進めた。 ・研究費の戦略的配分を目的として、研究・産学官連携推進機構会議において、令和6年度の研究関連経費の配分案を決定した。 ・国等の大型競争的研究費を獲得した研究者にインセンティブとして、22件、7,357千円を配分した。 ・12月になごや先端研究開発センターを設置し、自己財源（目的積立金）の活用による卓越した研究グループへの支援や国際共同研究の支援等に向けた制度設計を進めるとともに、名古屋市との共創、連携による行政課題、地域課題の解決、及び地域の発展を推進させることを目的とする競争的資金制度「共創まちづくり研究推進費」を創設した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己財源（目的積立金）を活用し、卓越した研究グループへの支援や国際共同研究の支援等をさらに充実し学外から、卓越研究者の特任教授としての招聘を行う。 ・「共創まちづくり研究推進費」を着実に運用するとともに、次の段階の名古屋市との連携を検討する。 ・国際共同研究促進のために、新たに国際共著論文の著者に対するインセンティブ制度を検討する。 	達成
(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援			
<p>若手教員及び女性教員が自立して研究を実施できるよう、研究費の配分や研究環境の整備など研究活動の支援を行う。</p>	<p>[33] 若手教員・女性教員からの意見を反映した研究支援施策を実施するなどの支援を行う。また、若手教員・女性教員の研究支援について検証し、支援策の充実に取り組む。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費の若手・女性研究者支援区分において、研究費を配分し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。(11件(対前年度1件減)、9,894千円(同2,016千円減)) ・科研費応募資格を有する研究者を対象に、科研費申請支援施策アンケート調査を実施した。 ・科研費申請支援施策のアンケート結果を基に検証を行い、研究力強化のための提言を取りまとめ、アナログ方式であった科研費調書閲覧制度について、デジタル化による運用を可能とした。 ・研究機器等の利用講習会を開催し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。(17回) ・リエゾン技術者による若手教員への研究取組の初期段階の相談を実施した。(154件) ・卓越した若手研究者の研究と独立支援のため、文部科学省の創発的研究支援事業の対象者を抽出し、応募を奨励した。 	達成

		【次年度に向けた課題、方針】 ・若手教員・女性教員の意見を取り入れた研究支援策を実行し、推進する。	
--	--	---	--

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 産学官共創イノベーションセンターによる研究支援

産学官共創イノベーションセンターでは、「研究支援グループ」と「知財活用グループ」により URA と事務職員で教員への研究支援業務を実施してきた。「研究支援グループ」では研究戦略企画の立案や大型研究費の獲得支援を、「知財活用グループ」においては、知的財産の創出・管理・活用を実施しており、大学での研究の初期段階から産学官連携・技術移転・実用化に至るまで一貫した体制でサポートしてきた。

令和5年度は、新規活動として外部研究資金獲得等を支援する URA 1 名（令和6年7月着任予定）と、スタートアップ支援担当1名（令和6年4月着任）の雇用を進めた。今後、さらなる研究力の強化につなげていくため、専門職の活用等による研究支援体制の強化を計画している。

(2) なごや先端研究開発センターの開設

地域から地球規模に至る社会課題を解決し、よりよい社会の構築に寄与することを目的として、12月、なごや先端研究開発センターを設置した。本センターは、「国際的な研究拠点の形成」、「多様な臨床研究の活性化」、「世界レベルの研究者の育成」、「行政・地域課題研究の促進」を4つの柱として事業を実施していく。

今年度は、「国際的な研究拠点の形成」事業の一環として、卓越した論文や国際共著論文の著者への顕彰制度の構築に向けて検討を進めたほか、「多様な臨床研究の活性化」事業では、複数の臨床研究奨励制度を構築するとともに臨床研究支援体制の整備を推進した。また、「行政・地域課題研究の促進」事業では、名古屋市の行政・地域課題解決に繋がる新たな研究力強化の取り組みとして、学内競争的研究費「なごや共創まちづくり研究推進費」の公募を開始した。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

なし

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 地域の課題解決に寄与するため、社会貢献を推進する社会連携センターを中心に、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するとともに、魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みづくりを行うなど、知の拠点として大学の教育研究成果を市民及び地域へ積極的に還元する。</p>	<p>[34] 魅力的な公開講座の企画・運営、書籍出版、積極的な情報発信など社会貢献活動を推進するとともに、より効果的な社会貢献推進策の構築に取り組む。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センター会議において、市民公開講座受講者の満足度の維持・向上、効率的かつ効果的な運営方法の検討を行った結果、以下3点について実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①講座の難易度設定を廃止し、誰でも理解できる内容へ一元化 ②オンライン形式の開催における受講手続きの簡便化のために電子決済サービスを導入 ③各学部から選出された社会連携センター委員を中心に、受講者ニーズに合った講座の企画立案 ・本学の地域連携活動の発信、審議会委員・講師派遣の周知及び学内資源と学外ニーズのマッチングの促進のため、『地域貢献パンフレット 2023』を配布した。(5月に3,500部を名古屋市各部局、公所、市立高校、協定締結大学、連携企業、学内各部局等へ配布) また、本学ウェブサイトのイベント情報にて、最新の地域貢献活動を適宜、発信している。 ・医学研究科の「医療・保健学びなおし講座」(3講座)や薬学研究科の「東海薬剤師生涯学習センター講座」(4講座)、人間文化研究科の「マンデーサロン」(2講座)、理学研究科の「知って楽しむ!夏のおもしろ科学実験教室!」など、幅広い分野の公開講座等を開講し、研究・教育成果を市民へ積極的に還元している。 ・ブランドイメージの醸成及び市民向け生涯学習機会の充実を図ることを目的として、市民に知識・教養を提供する書籍「名市大ブックス」を、シリーズとして引き続き出版した。(6月に第13巻、第14巻、1月に第15巻、第16巻を出版) ・8学部・病院による市民公開講座を開催した。(10月に6講座(ハイブリッド開催2講座、オンライン開催1講座)、11月に4講座実施) ・市民公開講座満足度向上のために、中期計画期間における市民公開講座のデジタルとアナログの融合による開催・運営方法を振り返り、翌年度の満足度向上施策を検討した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名市大ブックス」によるブランドイメージの醸成及び市民向け生涯学習機会の充実を図る。 ・社会連携センター会議において市民公開講座受講者の満足度向上に向けた施策を検討し、市民ニーズに適した講座を開講する。 	<p>IV</p>

<p>(2) 大学における高度な教育・研究に触れる機会を地域の中学生、高校生等に対して早期に提供し、大学の魅力を伝えることにより、学習、研究意欲を高め、将来についての意識の向上につなげるなど、広く未来を担う人材の育成に寄与する。</p>	<p>[35] 地域の中学生、高校生等に対して提供する、大学における高度な教育・研究に触れる機会について、継続的に実施するとともにその成果を検証する。</p>	<p>【取組の実績、成果】 ・「大学丸ごと研究室体験」（7～8月）を3学部（医・薬・理）において31講座実施し、高校生142名が参加した。 ・「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」（8月）を4学部（経・人・芸・DS）において6講座実施し、高校生30名が参加した。 ・「ナゴヤ小中学生STEAMラボ」（3月）を2学部（薬・芸）において2講座実施し、小中学生9名が参加した。 ・第四期中期計画を検討する過程において、未来を担う人材の育成支援の重要性を検証し、地域の小・中・高校生に対し大学における高度な教育・研究等に触れる事業を継続することとした。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】 ・第四期中期計画期間においても、社会貢献に関する取り組みとして地域の小・中・高校生に幼少期から大学における高度な教育・研究に触れる機会を提供していくことが課題である。</p>	<p>III</p>
<p>2 産学官連携に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。</p>	<p>【36】《重点項目②④》研究成果の活用を図るため技術移転活動を推進する。また、検証結果を踏まえて産学官連携推進活動の見直しを行う。</p>	<p>【取組の実績、成果】 ・知的財産をベースとした産学連携を推進し、新規特許実施許諾、新規MTAを加えた知財収入は、39,807千円を達成。過去最高額であった令和3年度に次ぐ額となった。 ・令和3年度の文科省データの分析から、本学は保有特許権1件あたり特許収入が全国1位（保有特許権50件以上機関内）であった（知財収入は24位、特許収入は15位）。本学は保有資産を有効活用した最も効率の良い特許収入を得ていることが明らかになった。 ・令和4年度の検証結果を元に、これまでの特許を始めとする知的財産に基づく共同研究の推進に加えて、知的財産を有さない研究者も含め本学の研究シーズと企業ニーズを連携させる手法を検討した。 ・1月に開催した「少子化に関する国際対話イベント」の運営補助をはじめとする本学の「近未来こども環境デザイン拠点」の活動支援を実施した。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】 ・保有特許権（特に有望であっても直ぐには産学連携に繋がらない基礎的な出願）を増やすためのガイドラインの見直しとそのための財源を確保する。 ・知財収入の多様化を図る。マテリアル収入、ノウハウ収入、研究データ収入、著作権収入等、特許権以外に基づく知財収入の増加に努める。 ・特許出願やMTAの経験の無い教員を含めたシーズとニーズのAIを利用したマッチングを図る。</p>	<p>III</p>
<p>(2) 研究成果である知的財産について、意識の徹底を図るとともに情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進し、イノベーションを創出する。また、大学発ベンチャーの創出などに向けて支援を行う。</p>	<p>[37] 発明導出の強化、知的財産の保護・活用により産学連携を推進する。また、大学発ベンチャー創出を促すため、外部機関と連携し、事業育成体制を構築する。</p>	<p>【取組の実績、成果】 ・発明導出の強化のために、昨年度に引き続き、知財相談強化期間（11～12月）を設定した。 ・今年度は23件の新規出願となり、令和元年度からの出願件数低下に歯止めをかけることができた。</p>	<p>III</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・中経連、地元企業、EO Nagoya の起業家と連携し起業家育成・支援に関するプログラムを開催した。(8月～9月 PBL型プログラム) ・北海道大学、北海道情報大学、に広島大学、叡啓大学とスタートアップ支援の取り組みや今後の起業家育成・支援に関するプログラムにおける連携について意見交換を実施した。(6月、7月) ・EO Nagoya や本学学生によるスタートアップと連携し、本学学生、教員向けにアントレプレナーシップの醸成、起業知識・スキルの習得、起業支援を目的としたセミナーを開催した。(12月～3月、計3回実施) ・スタートアップ創出体制強化のため、伴走支援人材、スタートアップ創出支援人材の雇用手続きを実施した。 ・スタートアップ創出支援のため外部団体 (EO Nagoya 等) 意見交換会を実施した。 ・新たに3社へ名市大発ベンチャーの称号を授与した。(研究成果ベンチャー1社、学生ベンチャー2社) ・本学新入生向けの起業家育成プログラムの強化のため、2種類の事業を展開した。 ①高校生向けの起業家育成プログラム (アイデアひらめきコンテスト) ②新入生向けの起業家精神(アントレプレナーシップ)涵養を目指した動画作成 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有特許権を増やすためのガイドラインの見直しとそのための財源の確保をする。 ・さらに専門性の高い支援人材を確保し、スタートアップ創出支援を促進する予定である。 	
--	--	---	--

第3 社会貢献に関する特記事項

自己評価がIVの事項

(1) 公開講座、書籍出版などを通じた積極的な社会貢献活動を推進

- ・社会連携センター会議にて、市民公開講座のよりよい運営のための検討を行い、講座の難易度設定の見直しや電子決済サービスの新規導入を行い、高い満足度を維持した。
- ・市民に知識・教養を提供する書籍「名市大ブックス」シリーズを13～16巻の計4冊を出版した。
- ・また、日本経済新聞社「日経グローバル」による「大学の地域貢献度調査 2023」の総合ランキングにおいて、2021年の調査に続いて2回連続で全国1位の評価を受け、大学のウェブサイトや広報誌、名古屋市広報媒体などを活用し、積極的な情報発信に努めた。

法人として特色ある取り組み

(1) 地域貢献度ランキング 全国1位（2回連続）

日本経済新聞社「日経グローバル」が、全国の765大学を対象に、大学が地域社会にどのような貢献を行っているかを探る「大学の地域貢献度調査 2023」の調査が実施され、総合ランキング（11月発表）において、2021年の調査に続いて、2回連続で全国1位の評価を受けた。教育・研究の成果を還元するという基本姿勢の下で、多彩な公開講座の開催をはじめ、SDGs推進のための活動や名古屋市を始めとした行政、企業等との連携事業を行うなど、地域に根差した地域貢献活動を着実に進めてきた実績が評価された。

(2) 名市大ブックス13～16巻出版

本学は、新型コロナウイルス感染症の影響によって生涯学習講座等の社会貢献活動を本来の形で実施できない状況が続いた中で、“本学にできることは何か”を考え、withコロナ時代に自宅で手軽に知識・教養を得たいという社会的ニーズに応える新たな取り組みとして、令和2年10月に書籍シリーズ「名市大ブックス」を創刊した。生涯学習講座等は再び、対面形式等で開催できるようになったが、名市大ブックスは講演等に直接足を運ばずとも、自宅で手軽に知識・教養を得られるため、様々なかたちでの生涯学習機会の提供として、現在も継続して出版している。

本学は国公立大学で最大級の病床数を誇る附属病院群を有するなど、医療系に強みをもつことから、これまでの名市大ブックスは医学研究科の教員を中心に健康・医療のテーマで発刊してきた。一方で、多彩なテーマの市民公開講座を開催するなど、8学部を有する総合大学という強みも生かして社会貢献活動に取り組んでいる。6月にはシリーズ第7弾として第13巻・第14巻を、また1月にはシリーズ第8弾として第15巻・第16巻を出版した。それぞれ、健康・医療のテーマとして第13巻「ストレスとは？～あなたに合う生き方のヒント」、第15巻「チャイルドサイエンスに学ぶ 楽々子育てガイド」を、医学研究科の教員を中心に人間文化研究科や理学研究科などの教員も参加して執筆しており、分野横断的な学びができる内容となっている。さらに、第14巻「意外と知らない薬の話～暮らしに役立つ薬の知識」は薬学研究科、第16巻「看護の世界～生活と健康を支える多様な看護」は看護学研究科の教員を中心に執筆しており、総合大学の強みを生かして幅広いテーマでの生涯学習機会の提供に寄与している。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

なし

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。</p>	<p>[38] <u>《重点項目③⑥》新規の拠点校の設置に取り組むとともに、国際化基本方針を検証し、新たな方針を策定する。</u></p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局に対して国際化推進プランに対する進捗状況報告を依頼した。 ・国際化基本方針及び第三期中期計画の実施状況を検証し、シンポジウム開催等により拠点校・協定校との交流を深める方針を新たに策定し、第四期中期計画に反映した。 ・5月にブラウィジャヤ大学（インドネシア）の学長他幹部が来学し、拠点合意に関する協定を締結した。 ・9月に理事長、国際担当副学長、医学研究科副研究科長がフランスに出張し、ランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学と拠点合意に関する協定を締結して、海外拠点校が7校になった。 ・5月にブラウィジャヤ大学、1月にサント・トーマス大学（フィリピン）、2月にランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学と学生交流協定を締結し、拠点校との交換留学実施に向けて体制を整えた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校であるハジェテペ大学（トルコ）との間で学生交流協定を締結して交換留学実施に向けた交渉を開始する。 	<p>III</p>
<p>2 全学的に職員の語学能力や国際感覚の向上を図るなど、業務運営における国際化を進める。</p>	<p>[39] 自己啓発支援制度により、職員の語学能力向上につながる機会を拡充する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の語学能力向上を目的とした「職員の英語力向上事業（目的積立金活用事業）」を実施し、広く周知したことにより、職員2名から応募があり支援を決定した。 ・職員の英語力向上事業の在り方や周知方法の改善に資するため、支援対象者や学部事務室所属長等にアンケートを実施した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の英語力向上事業の利用者のより一層の増加を図るため、アンケート結果を踏まえより充実した制度を構築し、広く周知することで、引き続き語学力の向上を目指す意欲のある職員の発掘を図る。 	<p>III</p>
<p>3 海外拠点校等の海外ネットワークの活用による留学生の受入れの仕組みづくりに取り組むとともに、宿舎など学内における受入体制の充実により、留学生の着実な増加を図る。</p>	<p>[40] 留学生宿舎の補修を行うとともに、今後の在り方について調査の上、方向性を打ち出す。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市や名古屋国際センターの関係者も含めた国際施設のあり方検討委員会を6～9月に開催し、留学生宿舎も含めた今後の大学の国際施設につき、整備時期・立地・部屋数等に関して方向性をまとめた。 ・留学生宿舎居室部分の壁紙・畳の貼替、火災報知機の交換等を行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流施設の整備に向けて基本計画の策定を行う。 	<p>III</p>

<p>4 大学間交流協定校等を主な対象とした学生の海外留学を促進するとともに、海外における実践的な研修やインターンシップなどへの派遣を奨励する。</p>	<p>〔41〕協定校・拠点校との関係を強化して説明会を開催するとともに、派遣プログラムの充実をはかる。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に拠点校のブラウイジャヤ大学（インドネシア）の交換留学希望学生とオンライン面接を行い、1名を日本学生支援機構奨学金支給対象者として選抜した。 ・5月に先方教職員も参加して台北市立大学交換留学（派遣）説明会をオンラインで実施した。 ・4月に協定校であるカルガリー大学（カナダ）における夏季短期研修のオンライン説明会を先方職員も含めて実施し、8月8日～9月1日に25名の本学学生を派遣した。 ・4月に協定校である国立台北護理健康大学（台湾）における夏季短期研修プログラムのオンライン説明会を先方の職員も含めて実施し、8月1日～12日に開催された同プログラムに2名の本学学生が参加した。 ・4月に協定校の文藻外国語大学（台湾）における中国語短期研修の説明会を実施し、9月9日～23日に13名の本学学生が参加した。 ・10月にミシガン州立大学短期研修オンライン説明会を、先方職員も参加して実施した。2月11日～3月10日にミシガン州立大学（アメリカ）短期研修プログラムを9名の学生が参加して実施した。 ・9月に協定校のジャウメ1世大学（スペイン）に交換留学生を派遣したほか、3月に本学からはマレーシア科学大学（マレーシア）に交換留学生を派遣した。 ・カルガリー大学・国立台北護理健康大学の夏季短期研修、ジャウメ1世大学・マレーシア科学大学への交換留学は本学では初の実施となり、留学プログラムの充実につながった。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期派遣研修の実施予定を早期に明確化することで、学生が留学先を十分に検討できるようにする。 ・フランス語圏大学との交換留学を実施する。 	<p>III</p>
<p>5 教員の海外派遣・外国人研究者の受入れ、その他の国際的な共同研究等が積極的に行われるよう支援する。</p>	<p>〔42〕特別研究奨励費の活用により、国際シンポジウム等への支援を行うとともに、海外研究者との共同研究を促進する。併せて、当該活動及びその支援について検証し、研究のさらなる国際化のための方針を策定する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費を17件の研究課題に対して支給し、海外研究者との共同研究を促進した。 ・航空券代の高騰に鑑み特別研究奨励費の航空券代上限を緩和した。 ・旅費規程について、他学の事例を調査するとともに各部局より要望を聴取し、学内で調整を進めた結果、海外宿泊費の実費支給についての協議対応が認められた。 ・研究のさらなる国際化のため第三期中期計画の実施状況を検証し、留学生・外国人研究者の受け入れ環境の整備を行う方針を策定し、第四期中期計画に反映した。 ・国際的研究力強化に向け、「なごや共創基金」の運用を検討した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに拠点合意を締結した2校を含めた7拠点校から教職員を招へいし、全学部・研究科が参加する拠点校シンポジウムを名古屋で開催する。 	<p>III</p>

<p>6 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。</p>	<p>[43] 多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報発信を行うとともに、地域の国際化、多文化共生推進への寄与のあり方を検証し、新たな方針に反映する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」で外国人留学生（計13名）が6月、7月、12月、1月に市内の小学校・高校・特別支援学校を訪問し、母国の紹介を行うとともに児童・生徒と交流した。 ・7～8月に開催された名古屋国際センターの夏休み子ども日本語教室ボランティアに学生5名が対面で参加した。 ・11月に名古屋市博物館で開催された「杉原千畝『命のビザ』の舞台 リトアニアのゆうべ」に本学留学生が参加して地域住民との交流を行った。 ・12月に鶴舞中央図書館の「せかいのことばでおはなし会」に外国人留学生3名が参加し、地域の子供と交流した。当該取り組みについてプレスリリースを行い、当日新聞社1社、通信社1社が取材を行った。 ・令和5年秋（8～9月）の交換留学派遣で、8人をNCU名古屋国際PR特派員に任命し、名古屋のPRパンフレット等を支給し、留学先での名古屋のPRを依頼した。令和6年春（2～3月）派遣では、7名を同特派員に任命した。 ・地域の国際化、多文化共生への寄与のあり方を検証し、第四期中期計画の策定に反映させた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ留学生へ引き続き地域貢献の機会を提供するとともに、2026年に開催予定のアジア・アジアパラ競技大会における地域の国際化機運向上のための地域での国際交流活動の企画・立案を進める。 	<p>III</p>
--	--	--	------------

第4 国際化に関する特記事項

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

- (1) ランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学との拠点合意
名古屋市の姉妹都市に所在し、かねてより交流を深化させていたフランスのランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学と交渉を令和4年度に開始し、令和5年9月に本学理事長が先方大学を訪問して拠点合意を締結した。
- (2) 拠点校・協定校との関係強化による派遣プログラムの充実
協定校との間で新たに次のプログラムを開始して派遣留学の充実化を進めた。()内は大学間交流協定締結年度と所在国・地域
- ・国立台北護理健康大学 (令和3年・台湾) 夏季短期研修で8月に学生2名を派遣
 - ・カルガリー大学 (令和3年・カナダ) 夏季語学研修で8月に学生25名を派遣
 - ・ジャウメ1世大学 (令和3年・スペイン) 交換留学で9月に学生1名を派遣
 - ・ラリオハデザイン学校 (令和4年・スペイン) 交換留学で10月に学生1名を派遣
 - ・台北市立大学 (令和4年・台湾) 交換留学で2月に学生1名を派遣
 - ・マレーシア科学大学 (令和3年・マレーシア) 交換留学で3月に学生1名を派遣
- また拠点校に対しては次の既存プログラムを実施して、交流を深化させた。()内は拠点合意締結年度と所在国・地域
- ・ハルリム大学 (平成28年・韓国) 看護学部短期研修で9月に学生5名を派遣
 - ・プリンスオブソクラー大学 (令和元年・タイ) 交換留学で12月に学生1名を派遣
 - ・ルートヴィクスハーフェン経済大学 (令和4年・ドイツ) 交換留学で9月と3月に学生3名を派遣

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

- (1) 大学間交流協定の実効性について

【評価委員からの意見】

大学間交流協定の締結及び拠点校の設置を概ね計画どおりに進めていることは評価できる。今後、協定校との人事交流・学術や研究交流等の関係強化がさらに進み、協定の実効性が高まることを期待する。

学術交流や教員の人事交流については、既に一部の拠点校（ハルリム大学（韓国）、ハジェテペ大学（トルコ）、ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）、ブラウウィジャヤ大学（インドネシア）、プリンスオブソクラー大学（タイ））と開始しており、今後さらに交流校を拡大するため、学内での検討や相手校との調整を進める予定である。また長期的に拠点校との関係強化をはかる観点から、引き続き、拠点校出身者から国費外国人研究留学生を積極的に採用する予定である。

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>1 市立大学病院、東部・西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院の附属病院群が一体となり、5病院あわせて約2,200床の病床を活用し、名古屋都市圏の医療提供体制のさらなる充実を図り、効率的で質の高い医療を提供する。医療を取り巻く環境の変化を見据え、体制及び病院設備・医療機器等の整備を行い、市立大学病院は高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たし、東部・西部医療センターについては、それぞれの特長を活かしたより高度な医療を提供するとともに、地域医療支援病院としての役割を果たす。また、みどり市民病院は地域医療のニーズに応じた地域密着型の医療を提供し、みらい光生病院は健康寿命の延伸に向けて、心身機能の回復・維持を目指した医療を提供する病院としての役割を果たす。</p>	<p><u>〔44〕《重点項目②④》医療を取り巻く環境の変化を見据え、各病院の特長を踏まえるとともに、経営状況に鑑みつつ体制の整備と、設備機器及び医療機器の更新を計画的に進める。また、令和6年度の更新計画を策定する。</u></p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療体制強化に向けて、医師・看護師などの増員を行ったほか、新たな診療部門の設置の検討を進めるなどの取り組みを行った。 ・更新計画に沿って設備機器、医療機器の更新を着実に進めるとともに、令和6年度の更新計画を策定した。 ・連携体制の構築・強化のため、地域の医療機関への訪問を継続して行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き必要な人員体制を整えるなど、医師の働き方改革への対応を進める。特に市立大学病院においては、令和7年度の救急災害医療センターの開棟に向けて、必要な人員を確保していく。 ・今後の医療需要や病院の経営状況を踏まえつつ、より効果的な機器更新計画の策定・更新を行い、市からの財源措置について引き続き協議をしながら、必要な医療機器の整備を確実に実施していく。 	<p>III</p>
<p>2 東部医療センターにおいて、感染症指定医療機関としての機能を果たし、西部医療センターにおいて、体に優しいがん治療の実現に向けて、通院治療も可能なクオリティオブライフに優れた陽子線治療を提供し、陽子線治療と抗がん剤や手術など様々な治療法を組み合わせた効果的ながん治療に取り組む。</p> <p>また、みどり市民病院において、救急の初期対応をはじめ多様な疾患に対する治療を行うとともに、予防医療など地域住民の健康づくりを支援し、みらい光生病院において、患者の症状に応じて関連する診療科が連携して横断的に診療を行う。</p>	<p>〔45〕東部医療センターは、感染症拡大の場合において、必要かつ適切な対応を行う。西部医療センターは、がん患者の治療の選択を拡大させる陽子線治療を提供するとともに、セミナー開催・広報紙発行等による広報活動に努め利用促進を図る。みどり市民病院は、健康長寿に資する地域の健康づくりの支援を行う。みらい光生病院は、診療科が連携して横断的な診療を行う外来診療体制を整え、地域医療機関との円滑な連携を図る。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染症病床10床に加え、高次ウイルス感染症センターのコロナ専用病床22床を有効かつ柔軟に活用しながら、感染患者の受け入れを行った。 ・西部医療センターでは、患者の症状などに基づき適切な治療方法を検討するカンサーボードを行い、前立腺がんでは約9割の患者に対して小分割照射法を行った。また、肺がん・小児がん・食道がん・すい臓がん・頭頸部がんの一部に関しては、陽子線治療と抗がん剤を組み合わせたがん治療を実施した。 ・西部医療センターでは、WEB等も利用した陽子線セミナーを関係者向けに11回実施し、285人の聴講があったほか、陽子線治療科の医師から愛知県保険医48人に対して講演会を1回行った。また、陽子線治療の特徴や治療実績を内容とする広報紙を作成し、東海3県のがん診療連携拠点病院における地域医療連携室等に10月に2,357部発送した。 	<p>III</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・みどり市民病院では、緑生涯学習センターにおいて9月にみどり市民病院の医師が健康・病気に関する講座を実施し、3日間合計で71名の参加があったほか、院内で市民向けの健康講座を1月と3月に実施した。また、健診については、3月末時点で延べ5,387名の受診があり、うち約16%にあたる853名の方に医療機関への受診勧奨を行った。 ・みらい光生病院では、先進リハビリセンターを始めとした7つのセンターを立ち上げ、診療科が連携して横断的な診療を行う外来診療体制を整えた。また、地域医療機関への訪問・来訪対応267件、地域支援者との連携305件を実施したほか、広報誌やチラシの発行による広報活動を進め、12月からは尾張東部地域連携パス（愛知医大・旭労災・公立陶生）へ参加し、パスでの受入れを開始した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部医療センターでは、第二種感染症指定医療機関として、引き続き治療が必要な感染症患者の受け入れを行う。 ・西部医療センターでは、陽子線セミナーや施設見学会などの広報活動を実施するとともに、陽子線治療を含む効果的ながん治療を提供する。 ・みどり市民病院では、今年度実施した健康講座等を引き続き実施し、みどり市民病院の認知度を上げていくとともに、地域の皆様の健康づくりの支援につなげる。 ・みらい光生病院では、地域の医療機関への訪問等や地域在宅支援者との連携を推進強化していくとともに、地域の在宅生活者の外来・入院対応の強化を図る。 	
<p>3 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。</p>	<p>[46] 救急、高度・専門医療などの病院の特長を踏まえた医療事故の予防策の検討や情報共有を推進する。市大病院は、医療の質を高めるための臨床指標策定と評価を実施していく。東部・西部医療センター、みどり市民病院及びみらい光生病院は、特定機能病院に準じた仕組みづくりに取り組む。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院で医療安全に係る職員向けの研修会を実施した。 ・附属病院群で事故事例及び再発防止策について共有した。 ・市大病院では、医療安全に係る医療の質臨床指標項目を9項目設定し、月1回程度、指標数値とその内容を確認している。また、医療機能を踏まえた臨床指標を追加するため、先進的な取り組みを行っている他病院を参考に、26の指標を指定しモニタリングと評価を行った。 ・東部医療センターでは、特定機能病院に準じ、未承認新規医薬品医療機器に関する審議等を行った。 ・西部医療センターでは、医療安全研修について、e-ラーニングを利用し2回開催。いずれも100%の受講率を達成できた。また、全死亡症例の院内報告体制については、院内の周知を行い10月より開始している。 ・みどり市民病院、みらい光生病院では特定機能病院に準じ、高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等に関する規程整備等を行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、附属病院群における医療安全の連携を構築していくとともに、各病院で医療安全に係る職員向けの研修会を実施する。 ・臨床指標項目の実績確認及び検討を行う。 ・特にみどり市民病院、みらい光生病院では、特定機能病院に準じた仕組みづくりに取り組むとともに、適切な運用を進める。 	<p>III</p>

<p>4 学際的な連携のもと地域の研究中核拠点として、医薬品・医療機器・医療技術等の新たな医療を創出するため、先進医療及び治験などの臨床研究を推進する。</p>	<p>〔47〕 附属病院群が連携し、質の高い臨床研究実施に向け、体制強化、教育、臨床研究支援、先進医療、患者申し出療養、新規企業治験の実施及び臨床研究に活用するための医療ビッグデータの構築に向けた課題整理を行う。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院群における臨床研究の活性化に向け、各診療科医師に対してヒアリングを行う等、医師主導治験や、臨床研究等の実施に向けた支援を行った。 ・4月から倫理審査申請システムの運用を開始した。 ・2月から生物統計担当教員を2名増員し、臨床研究実施体制を強化した。 ・電子カルテシステムの医療データ活用による臨床研究の活性化を目指し、DX推進部門と協力して、現状の課題や今後の方針について情報共有を図った。 ・臨床研究実施セミナー、臨床研究に向けた相談会を実施し、5病院から合計1,736名が参加した。 ・10月に新たに申請した1種類の技術を加え、現在3種類の技術が先進医療として厚生労働省から承認されており、124例実施し、費用支援を行った。また、新規技術（ロボット技術）に関して、1例の先進医療事前相談業務を実施した。 ・新規企業治験を5病院合計で43件実施した。 ・みどり市民病院およびみらい光生病院における臨床研究開発支援センター分室の設置により、5病院の臨床研究を一元的に支援・管理する体制を構築した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究の活性化を目指し、5病院連携した運営や課題解決について引き続き検討する。 ・「医師主導治験」及び臨床研究法上の「臨床研究」の実施に向けた支援を引き続き行う。 ・更なる臨床研究の推進に向けた支援体制強化について引き続き検討する。 ・先進医療支援制度については次年度も支援を継続し、新たな先進医療が承認された際には、先進医療支援費制度活用の推進を行う。 	<p>III</p>
<p>5 企業や行政等と連携し研究成果を国内外へ発信するとともに、その研究に基づく高度先進的な医療を提供していく。</p>	<p>〔48〕 行政や支援機関と協力し、研修会の開催、企業や研究者が行う医療現場の情報収集支援、医療従事者のニーズシズ発掘、ニーズや活動内容の外部への情報発信などを通じて企業及び医療従事者の機器開発及び補助金申請を支援する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市、名古屋産業振興公社との三者協定に基づき、「医療・介護機器開発を始める前に聞く講演会」を後援し、学内45名の参加、学外より47名の参加があった。本学教員3名が講師として協力した。 ・企業等が行う医療現場の情報収集への支援として、手術見学を46件受け入れた。 ・企業より医療機器ユーザビリティテストを1件受託した。 ・名古屋市、名古屋産業振興公社と協力し12月～2月にかけて介護機器開発チャレンジワークショップを開催した。本学教員1名が講師として講演した。 ・カスタムメイド人工股関節研究の設計手法の開発について、新たなAMED申請1件の支援を行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市、名古屋産業振興公社と連携し、セミナーの開催や試作機器の評価など産学連携を推進する。 ・医療機器のユーザビリティテストや医療従事者による評価、機構会員の手術見学・ヒアリングを継続する。 	<p>III</p>

<p>6 来日外国人の増加が今後も予想されることから、国際的な医療水準を確保し外国人患者の受入れに対応するため、第三者機関の認証を取得するなど、医療の国際化を推進する。</p>	<p>[49] 外国人患者の動向を踏まえつつ、より医療が受けやすい環境を継続的に整備していく。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人患者の利便性向上のため、院内掲示の外国語表記や、翻訳タブレットの増設、電話通訳サービス、医療通訳サービス提供会社による通訳・文書翻訳の活用を行った。 市大病院では、JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の訪問調査を10月に受け、1月24日付けでJMIP認証を更新した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市大病院では、JMIP認証評価の結果を踏まえた改善を進めるとともに、JMIPのバージョンアップが予定されているため、次回受審に向けて検討を進める。 引き続き、翻訳タブレットの活用等、外国人患者の利便性向上に努める。 	<p>III</p>
<p>7 今後とも増加が予想される救急患者の生命を守り、また南海トラフ巨大地震の際にも津波被害を免れる災害拠点病院としての役割を果たすとともに、教育機関として地域の救急医療を担う人材を育成するため、救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化を図る。なお、みどり市民病院及びみらい光生病院においては、それぞれの担う医療を踏まえて災害医療の体制等の充実を図る。</p>	<p>[50] 《重点項目②④》市大病院は、救急・災害医療センター（仮称）の整備工事を令和7年度開棟に向け行っていく。東部医療センターは救命救急センターとして、重篤かつ緊急性の高い救急患者をさらに受け入れていく。西部医療センターは、内科を中心に小児科・産婦人科等の二次救急医療を実施するとともに、心肺機能停止患者の救急受け入れに向けた取り組みを進める。みどり市民病院は、救急搬送患者の初期対応に取り組むとともに、二次救急医療を実施する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市大病院では、救急災害医療センターの令和7年度開棟に向け、引き続き工事を進めるとともに、内装や設備機器の配置など詳細な工事図面を作成するための部門ヒアリングを実施し、結果を工事図面に反映した。 東部医療センターでは、救命救急センターとして、24時間365日重篤かつ緊急性の高い救急患者の受け入れを行った。 西部医療センターでは、「小児救急ネットワーク758」を含む第二次救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施した。また、平日時間内において心肺機能停止（CPA）患者の受け入れを実施した。 みどり市民病院では、4月より二次救急の傷病者の救急車受け入れを開始し、10月から内科と外科について、それぞれ月1回の第二次救急輪番受け入れ対応を行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市大病院では、救急災害医療センターの令和7年度開棟に向け、部門ヒアリングの結果を反映した工事図面を基に、引き続き工事を進めていくとともに、運用に向けて院内での調整を行い、調整結果を基にマニュアルの作成等を行う。 東部医療センターでは、今後も救命救急センターとして、24時間365日重篤かつ緊急性の高い救急患者を受け入れていく。 西部医療センターでは、引き続き、「小児救急ネットワーク758」を含む第二次救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施していく。また、平日時間内において心肺機能停止（CPA）患者の受け入れを実施していく。 みどり市民病院では、救急処置室が手狭であり、救急車搬入動線にも課題があることから、救急処置室の移転改修と運用体制を検討する。 	<p>III</p>
<p>8 地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用等を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するとともに、人材育成や多職種連携に取り組む。</p>	<p>[51] 在宅医療・介護と連携し地域包括ケアシステムの運用に向けた多職種を対象にした研修会を実施する。また、東部・西部医療センターは、地域医療支援病院として在宅医療・介護連携を支える後方支援の役割を果たし、地域の医療レベルの向上に努める。みどり市民病院及びみらい光生病院は、地域包括ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟からの在宅復帰を目指すことで、地域包括ケアシステムに貢献していく。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5病院の地域連携センター長が参加する部会を6回開催するなど、定期的に会議を開催し、課題の共有等を行った。また、5病院共通の登録医療機関制度に改めるなど、地域医療機関との連携を強化した。 11月に東部医療センターにおいて、「5病院合同地域医療連携講演会」を対面・WEB形式で開催し、地域医療機関から医師・看護師・介護士など対面：54名・Web：111名の計165名の参加があった。また講演会後に実施した後日配信（1月10日～2月29日）の再生回数は136回だった。 市大病院では、独自の連携医療機関制度について、新たに4医療機関を追加し、計56医療機関となった。これにより、連携医療機関が市内全区に拡大した。 東部・西部医療センターでは、それぞれ「TOBU ネット」「SAVE ネット」の利用を推進し、地域医療機関との連携を強化した。 	<p>III</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・みどり市民病院では地域医療機関への訪問を実施するとともに、外部医療機関から外来受診予約が可能となる、電子カルテのヒューマンブリッジシステムの導入を決定した。 ・みらい光生病院では、地域医療連携システム「みらい光生ネット」を導入し、地域医療機関との連携を強化した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き5病院間での連携を図り、地域連携の強化を推進する。 ・市大病院では、紹介元医療機関の分布状況や紹介患者数の増減など、データに基づいた地域医療連携を行うとともに、地域のニーズに応えた返書で連携を強化し、紹介・逆紹介を推進する。 ・東部医療センターでは、返書率を高めるとともに、医療機関からの紹介状況データ分析に基づいた効果的な医療機関の訪問活動の実施により、地域の医療機関との信頼関係の強化につなげる。 ・西部医療センターでは、CRMシステムの活用、広報活動・講演会開催・連携会開催等により地域医療機関との連携を深め、地域医療を支援する。また、北区医師会地域病院連携会を開催し、北区医師会・北区有床病院で協働し地域を支える体制を構築する ・みどり市民病院では、引き続き他医療機関や介護施設等の訪問を実施し、令和5年度末に導入したヒューマンブリッジシステムの運用促進を図り、地域医療機関との顔の見える連携を推進するとともに、計画的に地域医療研究会、講演会を開催する。 ・みらい光生病院では、紹介を多くいただくクリニックをターゲットに広報活動を行いながら、在宅支援の際には丸ネットワークへの接続を案内し、接続件数を増やす。 	
<p>9 臨床研修医を始め、専門医に至るまでの人材育成体制を強化し、総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・見識と高い倫理観を有する医師を育成するとともに、看護師や薬剤師等についても臨床教育を充実することにより、優れた医療人を育成する。</p>	<p>[52] 医学部附属病院群が連携した人材育成に資する事業を計画的に展開する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月に「医療人連携・育成センター」を市大病院に設置した。事業計画を精査し、附属病院群が連携した人材育成について議論を深めた。 ・名古屋市立大学大学院医学研究科において令和6年度から「修士課程診療看護師コース」を開講することとし、特定行為研修の指定研修機関としての申請を行った。あわせて市大病院の看護師特定行為研修においても、令和6年度から新たな特定行為区分（栄養に係るカテーテル管理）の追加申請を行った。 ・附属病院群において、目的積立金を活用したメディカルスタッフの資格取得を支援した。 ・新任課長・係長級研修やOJT担当者研修など附属病院群の多職種合同研修を企画・実施した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療人連携・育成センター」の事業を推進する。 ・大学院医学研究科修士課程診療看護師コース及び名古屋市立大学病院看護師特定行為研修において、特定行為ができる看護師を養成する。 	<p>III</p>
<p>10 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。</p>	<p>[53] 《重点項目③④》診療報酬に関する新たな届出を行う等により、さらなる収益の向上を図る。また、医薬品や医療材料、試薬の価格交渉、共同購入等をはじめとする経費削減策を実施する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院の診療体制を踏まえ、必要に応じて各種加算の届出を実施した。 ・5病院の医薬品の品目の統一化、共同購入品目の拡大に向けて、医薬品ワーキンググループにて議論を行った。医薬品1,152品目（令和4年度1,176品目）を対象に共同購入価格交渉を実施し、医薬品の支出を抑えることができた。医療材料については、4,792品目（令和4年度3,643品目）を対象に共同購入価格交渉を行った。 	<p>III</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・みどり市民病院では、休棟していた地域包括ケア病棟を令和6年1月に開棟した。 ・みらい光生病院では、11月より回復期リハビリテーション病棟入院料Iを算定した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の診療報酬改定を踏まえ、新たな加算の届出を進める等、収益の向上を図る。 ・医薬品・医療材料について附属病院群の連携を強化し、共同購入品目のさらなる統一化を進める。 	
11 健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。	[54] 各病院において、経営改善策を検討する会議を開催し、その検討・実施内容を附属病院群で共有し、さらなる経営改善につなげる。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営に関する外部有識者を含めた「名古屋市立大学病院経営協議会」を2月に開催した。同協議会には執行部、戦略企画室メンバーや、東部・西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院の病院長等が出席し、経営課題等について議論を行った。また、議論の内容を経営計画の策定に活用した。 ・各病院においては、院内会議等で経営状況を報告するとともに、必要な経営改善策の検討を進めた。また、会議資料を附属病院群で共有し、経営改善につなげた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各病院において院内会議等で経営状況を報告するとともに、必要な経営改善策の検討を進めていく。また、会議資料を附属病院群で共有し、経営改善につなげていく。 	III

第5 附属病院に関する特記事項

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

- 令和6年能登半島地震に係る災害派遣医療チーム (DMAT) 及び災害派遣精神医療チーム (DPAT) の派遣
令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対して、愛知県からの要請により、現地の病院や避難所等で医療支援活動に従事する DMAT を、市立大学病院から3チーム、東部医療センターから4チーム、西部医療センターから2チームの合計9チーム (みどり市民病院、みらい光生病院からの応援含む。) 派遣した。また、DPAT を1チーム、災害時検索支援医師を1名、災害支援ナースとして助産師を2名、被災地へ派遣した。
- 附属病院群が連携した人材育成 (医療人連携・育成センター、修士課程診療看護師コース)
附属病院群において職種間や病院間、学部との連携を図り、医療人材のキャリア相談・支援及びスキルアップの体制を整備することにかかる共通課題の解決に向けた支援を行うため、令和5年度に「医療人連携・育成センター」を開設するとともに、附属病院群の多職種を対象とする職員研修 (課長・係長研修、OJT 研修) や資格取得支援を実施した。
また、名古屋市立大学大学院医学研究科において令和6年度から「修士課程診療看護師コース」を開講することとし、特定行為研修の指定研修機関としての申請を行うとともに、市大病院の看護師特定行為研修においても、令和6年度から新たな特定行為区分 (栄養に係るカテーテル管理) の追加申請を行い、附属病院群の看護職の育成についても内容を拡充した。
- 名古屋市、名古屋産業振興公社との協力による情報収集支援 (講演会の後援、ワークショップ)
名古屋市、名古屋産業振興公社との三者協定に基づき、「医療・介護機器開発を始める前に聞く講演会」を後援し、独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長による講演や12月～2月にかけて介護機器開発チャレンジワークショップを開催し、東海地区中小企業関係者との交流の機会提供など、産学連携の機会を提供した。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化

【評価委員からの意見】

救急患者の受け入れや災害拠点病院としての役割を担う救急・災害医療センターの整備工事が計画に基づいて開始したことは評価でき、今後の経過にも期待する。市大病院の大きな使命の一つであり、計画完遂に向け、ロードマップを作りしっかりとフォローをお願いしたい。

整備工事について、令和5年度年度計画に基づき、令和7年度開棟に向けて作成したロードマップに則して、計画完遂に向け各工程において適切なフォローを実施していく。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
<p>1 戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員（人件費）管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。</p>	<p><u>【55】《重点項目②⑥》大学病院化に伴う新組織の効果検証を行い、より効率的・効果的な運営体制や全学的な重要課題に対応するための教職員体制の構築に取り組む。</u></p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化により医学部附属病院群が5病院体制となり、一層の効率的な運営が求められることとなった。病院本部機能の強化は、附属病院群の主要課題への対応としても必須であり、高所から支援する司令塔機能の拡充とともに病院DXなど病院群共通の取り組みを推進するための事務組織の検討を進め、病院企画局長ポスト並びに、医療DX推進室及び共同調達室といった病院群に共通する課題を横断的に取り扱う部署の設置を決定した。 ・4月のデータサイエンス学部の開設に伴い、山の畑事務室に同学部の学務係を新設し、また、同月に供用を開始した葵校舎に看護学部事務室学務第二係を新設し、両学部の円滑な運営に努めた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院の大学病院化に向け、早期に人員体制について確保の見通しを立て、不足が生じる場合には、新規採用や異動による対応を検討し充足に努める。 	<p>III</p>
<p>2 採用・昇任試験を的確に実施するとともに、他大学・他機関との連携による研修及び人事交流の充実などにより、高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用・登用と能力向上を図る。</p>	<p>【56】優秀な人材の採用確保及びそれぞれの職位からのキャリアアップを促進するとともに、職員の能力向上に資する取り組みを推進する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用選考の実施計画を年度当初に立案し、新卒、既卒など対象に応じた時期に計画的に選考を実施することで、より優秀な人材の確保に努めた。 ・採用管理システムの運用を開始し、志願者との連絡手段にマイページを利用することで、応募から内定の手続きまでをシームレスに行い、応募者の利便性の向上に努めた。また、リアルタイムに応募状況や内定状況の確認ができるようになったことで、実施計画の見直し等の対応をよりスムーズに行えるようになった。 ・職員の資格等の取得に関する経費補助事業の公募を実施し、簿記検定や認定医療ソーシャルワーカー等の資格取得を目指す6名への支援を決定した。 ・医療人育成課と人事課の共催により、事務職、看護職及び医療技術職を対象とした新任課長・新任係長研修を実施した。 ・事務職員育成プランの更新の検討材料とするため、部長級及び課長級を対象とした研修ニーズアンケートを実施した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者や新任課長、新任係長のほか、入職5年目を対象としたリーダー研修など階層別研修を計画的に着実に実行していく。 	<p>III</p>

第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
<p>1 職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。</p>	<p>〔57〕業務の合理化、省力化、定型業務の自動化に向けた取り組みを拡充し、組織的に実施するとともに、職員のスキルアップの機会を設ける。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部棟で開催される会議運営の効率化及び省力化を図るため、4月よりペーパーレス会議システムの運用を、9月よりWeb会議システムの運用を開始した。 ・採用管理システムの運用を開始し、志願者との連絡手段にマイページを利用することで志願者への郵送を廃止し、経費節減を図った。また、出願者の入力情報を採用事務及び入職後の人事情報に流用することで、事務の确实性の向上及び効率化を実現した。 ・採用選考及び昇任選考の実施計画を年度当初に立案し、上期・下期に区別して集中的に実施することで、選考の実施回数の減少に努めた。 ・AI議事録作成支援システムの正式導入に向けて、試行的にシステムを導入した。 ・職員の語学能力向上を目的とした「職員の英語力向上事業（目的積立金活用事業）」を実施し、経費補助の申請があった事務職員2名について支援を決定した。 ・職員の英語力向上事業の在り方や周知方法の改善に資するため、支援対象者や学部事務室所属長等にヒアリングを実施した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の英語力向上事業の利用者のより一層の増加を図るため、制度を広く周知し、引き続き語学力の向上を目指す意欲のある職員の発掘を図る。 ・全学的、組織横断的に、法人運営・教育・研究・診療の各領域で、デジタル技術を活用した業務効率化、さらには業務変革の実現をめざす。
		III

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

<p>自己評価がIVの事項</p>	<p>なし</p>
<p>法人として特色ある取り組み</p>	<p>(1) ペーパーレス会議システム及びWeb会議システムの運用の開始 本部棟で開催される会議運営の効率化及び省力化を図るため、4月よりペーパーレス会議システムの運用を、9月よりWeb会議システムの運用を開始した。定型業務の自動化に向けた取り組みとして、AI議事録作成支援システムの正式導入に向けて、4月より試行的にシステムを導入した。</p>
<p>未達成の事項</p>	<p>なし</p>
<p>令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見</p>	<p>なし</p>

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置			
1 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標を設定し、経営改善策を講じながら、安定的な経営を行う。	〔58〕《重点項目②⑥》第三期中期計画で新しく設定した財務関係指標について、予算・決算を説明する際に分析結果を示し、学内の各種会議等を通じて全学的に共有を図る。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度決算説明資料及び令和5年度予算説明資料をイントラネット上に掲載し、全学的に情報共有を行った。 令和5年度中間決算及び令和6年度予算においては、大学病院化したみどり市民病院及びみらい光生病院を含めた財務関係指標について分析を行い、その結果を各種会議等において全学的に共有した。 第四期中期計画期間における目標となる財務指標については、第三期中に実施した財務関係指標の分析結果を踏まえ、各種会議等で検討を行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第四期中期計画で新しく設定した財務関係指標について、各年度の予算及び決算において分析結果を示し、全学的に共有を図る。 	Ⅲ
2 指標・目標に対する財務分析とともに、四半期収支報告等の活用による分析と通期見直しを通し経営改善意識を持って適切な予算執行を行う。また、経費執行については、引き続き資金の透明性を確保する。	〔59〕月次決算について、前年度比較も含めた分析を行うとともに、契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修を定期的開催する。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月次決算について、大学病院化したみどり市民病院・みらい光生病院分を含め、月ごとの収支を対前年度、対前月でそれぞれ分析を行った。 契約業務に携わる職員からの相談や問合せ内容を反映した研修内容の見直しを行い、7月に契約事務研修会を実施した。契約事務に関する問い合わせを踏まえ、次回の研修へ向けて内容の精査を行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約業務に携わる職員向けに契約事務研修会を行っていく。 	Ⅲ
第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
1 授業料等学生納付金、実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等、学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しを進め、受益者負担の適正化を図る。	〔60〕実習関連経費について、受益者負担の観点に立った自己負担化を進める。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進化型実務家教員養成プログラム基本コースにおいて、定員増分についても実習費相当額を徴収した。(定員数10名から20名に増加) <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後新たな実習やプログラムを設置した際には、実習関連経費の実費相当額を徴収するようにし、自己収入の増加に努める。 	Ⅲ

<p>2 本学の資源を活かした自己収入を検討し、自己収入を向上させる。</p>	<p>〔61〕自己収入を向上させるため、施設の有償貸出しの利用促進を図る。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に移行されたことにより、新型コロナウイルス感染症対策を講じたことが分かる書面の提出を不要としたほか、有償施設貸出にあたっての感染症対策については、利用申請者の判断によるものとした。 ・飲料の自動販売機において現場のニーズに合わせ1台設置した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の設置、施設の有償貸出しの拡大を図る。 	<p>III</p>
<p>3 各同窓会と連携するとともに、様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。また、開学70周年を迎えるにあたっては、事業と目標を定めた上で、より積極的に寄附の働きかけを行う。</p>	<p>〔62〕各同窓会と連携をとり、同窓生に寄附を働きかけるとともに、イベント開催時に保護者や市民向けにパンフレットを配布するなど、寄附の獲得に取り組む。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時や、同窓会・交流会・後援会の会報や広報誌の配布時に、大学振興基金パンフレットや古本募金のパンフレットを配布した。 ・大学のウェブサイトのみならず、各附属病院個々のウェブサイトにおいても広く寄附を呼びかけた。 ・大学振興基金及び名市大生みらい応援基金に、12,549,489円の寄附を受けた。 ・市大病院（さくら基金）に、27,422,000円の寄附を受けた。 ・東部医療センター（あじさい基金）に、4,310,000円の寄附を受けた。 ・西部医療センター（コスモス基金）に、3,180,000円の寄附を受けた。 ・寄附者顕彰として、本学広報誌等に氏名を掲載し、高額の寄附を頂いた方には感謝状の贈呈を行った。 ・4月に附属病院となったみどり市民病院およびみらい光生病院においても年度途中からではあるが体制を整備し、受け入れを行った。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附のパンフレットを見やすく、分かり易いものになるよう検討する。学内で行われる行事にはすべてに配布できるよう、各学部や同窓会とも連携し、引き続き寄附受入れの積極的な広報活動を行う。 ・みどり市民病院（みどりの心基金）及びみらい光生病院（けやき基金）の広報活動を積極的に取り組む。 	<p>III</p>
<p>4 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等の見直しにより、質を低下させることなく経費の抑制を図り、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。</p>	<p>〔63〕業務委託の集約化等、費用対効果の観点からさらなる業務の見直しを進める。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所管に対して契約実績照会を行い、業務委託等の集約化への状況を把握するとともに、大学病院化したみどり市民病院及びみらい光生病院との契約集約化を行い、経費の抑制を図り、業務の見直しを進めた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き業務委託等の集約化への状況を把握し、業務の見直しを進める。 	<p>III</p>

第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行う。	[64] 施設一時貸付について、貸付料金の改定を行うなど、効果的な資産の活用を進める。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設一時貸付料金について、不動産鑑定士による貸付料の調査を行い、査定結果を学内で精査した。貸付料金の改定について検討を行った結果、貸付料金を現行のままとすることにした。 滝子キャンパス3・4・6号館の院生研究室等複数の部屋について、データサイエンス学部教員の研究室等に用途変更を行った。 滝子キャンパスの施設における共同利用について、ワーキンググループを立ち上げた。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な資産の活用のための調査を引き続き実施していく。

III

III 財務内容の改善に関する特記事項

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

なし

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修

【評価委員からの意見】

契約業務に携わる職員からの契約事務手続に関する問合せや相談等があるという実際の状況に対応し、「契約事務の手引き」等のマニュアルを見直していることは評価できる。研修形式については新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、今後は対面による研修会が再開され、改訂したマニュアルがより実効性のあるものになることを期待する。

契約業務に携わる職員からの問い合わせ相談を踏まえ、「契約事務の手引き」を適宜見直し、「契約事務の手引き」に沿った内容で、間違えやすい実例を挙げて対面での契約事務研修を7月に行った。新任職員に限定せず、契約事務を担当する職員全般に対して開催した。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
<p>1 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえ、自己点検・評価における評価方法の改善を行うとともに、認証評価機関及び法人評価委員会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用するなど、内部質保証の確立に取り組む。</p>	<p>〔65〕《重点項目②⑤》法人評価、認証評価の結果を踏まえ、第四期中期計画を策定する。併せて、認証評価を通じて認識した課題の改善に取り組む。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期中期計画期間中の法人評価及び認証評価の結果を踏まえ、名古屋市から示されている第四期中期目標(案)に基づき、第四期中期計画策定に向けた学内での検討と、名古屋市との調整を行った。11月及び2月に開催された法人評価委員会を経て名古屋市に認可申請を行い、3月末に市長から認可を受けた。 ・令和4年度に受審した認証評価の評価結果において「改善を要する点」として指摘された大学院課程における収容定員の未充足について、評価結果を踏まえ入試委員会にて対応した。入試委員会において各研究科での今後の対応方針を決定し、収容定員未充足の改善に取り組むとともに、その状況、今後の対応方針及び第四期中期計画への反映状況を9月の自己点検・評価委員会で報告した。各研究科において、対応方針に基づき、認証評価の結果を踏まえた課題の改善に取り組んだ。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からの年度計画及び年度評価の廃止を踏まえた、自己点検・評価の方法を検討し実施する。 	III
第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
<p>1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の情報発信をすることで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージの全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。</p>	<p>〔66〕8学部5病院を有する本学の特長をPRするとともに、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8学部5病院となった本学の特長を広く周知するため、適切かつ有効なメディアを活用し、重点的な広報活動を実施した。 ・キャッチフレーズを用いた入試広報(Google 広告、新聞広告等)を実施した(11月、1月)。 ・マスメディア等で報道された件数は昨年度から増加し、過去最高の6,351件であった。 ・日経 BP コンサルティング主催の「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2023-2024」において、総合ランキングで全国266大学中5位(国公立大学で1位)となった(11月) ・SNS(Facebook, X(旧 Twitter), Instagram, YouTube)を活用して延べ約600件投稿し、本学の取り組みやイベント等を積極的に情報発信した。 ・書籍シリーズ「名市大ボックス」を計4冊発行し、広報活動を適切かつ有効なメディアで展開することで本学の特長をPRした。(第13巻、第14巻発行(6月) / 第15巻、第16巻発行(1月)) ・本学の研究力強化に関する記者発表会を開催し(9月)、新設の附属施設に関する特設ウェブサイト制作ならびにパンフレット制作および約3,500の関係機関への発送を行った(3月)。 ・リハビリテーション学専攻(設置構想中)の周知のため、特設ウェブサイトを開設 	IV

		<p>するとともに、中日新聞広告(9月)、ネット広告(10月)、地下鉄扉ステッカー広告(12月、3月)を掲出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学特設サイト「見る・聞く・知る名市大」の充実のため、卒業生インタビュー記事を追加掲載した(3月)。 ・アメリカ科学振興協会が提供するウェブサイト「EurekaAlert!」へ投稿を行い、6件の研究成果に関する英文記事が配信された。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究力強化関連事業、附属病院群の新体制、学科や研究科の新設などの重点的な広報事項を効果的に発信する。 ・各ステークホルダーに向けて適切かつ有効なメディアを活用して積極的に広報活動を実施し、メディア掲載件数の増加を図る。 ・ユーザビリティの高いウェブサイトを活用し、アクセス数の増加を図る。
--	--	---

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

自己評価がIVの事項

(1) 適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進

適切かつ有効なメディアを活用した結果、マスメディア等で報道された件数は、昨年度の4,961件を大きく上回り過去最高の6,351件となった。広報室で運用するX(旧:Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeでの情報発信をより積極的に行い、年間延べ約600件を投稿した。各アカウントのフォロワー数は増加傾向にあり、特にInstagramは年度当初から約50%増となった。全学の広報誌である「創新」について、昨年度よりページ数や発行部数を増やしたほか、新たな企画面を設け、より充実した紙面制作に取り組んだ。

また、8学部5病院となった本学の特長を広く周知するため、下記広報を行った。

- ・名古屋市と協力して広報なごや4月号の表紙および特集面への掲載や、市政広報テレビ番組(4月放送)での特集を行った。
- ・大学ウェブサイトのトップページに特設バナーを設置し、ワンクリックで関連ページへリンクするようにした。
- ・周知用ポスターを2種類(大学メインおよび病院メイン)制作し、各キャンパスや各病院、地下鉄駅構内、各種イベント等で掲出した。
- ・4月に名古屋市営地下鉄扉ステッカー広告を掲出し、広報なごや等と同時期に実施することで、市民に対しより印象的な情報発信を行った。
- ・7月に中日・朝日・毎日・読売の各紙にて見開き全面広告を掲載し、本学の特長や附属病院群の強みを紹介し、認知向上を図った。
- ・11月20日～30日および1月12日～21日にGoogle広告を実施し、地域・年齢層・検索ワードで入試広報対象者に絞って発信した。

法人として特色ある取り組み

(1) 8学部5病院の新体制の広報活動

4月より本学が8学部5病院の新体制となったことに関して、名古屋市と協力して広報なごやの表紙および特集面への掲載や、市政広報テレビ番組での特集を4月に行った。また、地下鉄扉ステッカー広告、新聞広告、ポスター制作等をそれぞれ4月に実施し、7月には中日・朝日・毎日・読売の各紙にて見開き全面広告を掲載し、附属病院群の認知向上を図った。受験生向けにはGoogle広告(11月、1月)や学習系アプリでの広告(通年)等を活用して周知するなど、ステークホルダーごとに多様な媒体を有効に活用した。

(2) 「名市大ブックス」13～16 巻出版

本学は国公立大学で最大級の病床数を誇る附属病院群を有するなど、医療系に強みをもつことから、これまでの名市大ブックスは医学研究科の教員を中心に健康・医療のテーマで発刊してきた。一方で、多彩なテーマの市民公開講座を開催するなど、8 学部を有する総合大学という強みも生かして社会貢献活動に取り組んでいる。

6 月にはシリーズ第 7 弾として第 13 巻・第 14 巻を、また 1 月にはシリーズ第 8 弾として第 15 巻・第 16 巻を出版した。それぞれ、健康・医療のテーマとして第 13 巻「ストレスとは？～あなたに合う生き方のヒント」、第 15 巻「チャイルドサイエンスに学ぶ 楽々子育てガイド」を、医学研究科の教員を中心に人間文化研究科や理学研究科などの教員も参加して執筆しており、分野横断的な学びができる内容となっている。さらに、第 14 巻「意外と知らない薬の話～暮らしに役立つ薬の知識」は薬学研究科、第 16 巻「看護の世界～生活と健康を支える多様な看護」は看護学研究科の教員を中心に執筆しており、総合大学の強みを生かして幅広いテーマでの生涯学習機会の提供に寄与している。

未達成の事項

なし

令和 4 年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

なし

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
<p>1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。</p>	<p><u>〔67〕《重点項目①④》滝子・田辺通キャンパスにおける施設整備に向けた設計を行うとともに、老朽化施設・設備に対処する修繕・更新工事等を行う。</u></p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設整備検討委員会」を開催し、令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける第一期整備に向け、滝子キャンパスにおいては経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の基本設計を取りまとめた。 ・各キャンパスの老朽化した主要な施設・設備に対処する緊急性の高い修繕・更新工事等として以下を実施した。 ①桜山キャンパス研究棟におけるエネルギーセンター設備更新及び RO 水製造装置更新設計・工事 ②田辺通キャンパス共同研究棟における空調熱源機器（冷温水発生機）更新・エレベーター更新・中央監視装置更新及び小型貫流ボイラ更新工事 ③滝子キャンパス1号館における自動火災報知設備更新・空調設備（EHP）更新及び冷温水発生機更新工事 ④北千種キャンパス芸術工学棟における受水槽更新、工房棟におけるパッケージエアコン・ファンコイル集中操作パネル更新工事 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝子・田辺通キャンパスにおける第一期整備について、令和5年度に取りまとめた基本設計に基づき、実施設計を実施する。 ・教育研究環境の充実による、学生にとって一層魅力ある大学施設の実現と、地域に開かれたキャンパスを目指し、施設整備に係る設計・計画を引き続き実施する。まずは、滝子・田辺通キャンパスにおける施設整備の第一期整備に係る設計業務を推進し、令和9年度当初の供用開始に向け遅滞のないよう工事契約手続きに着手するとともに、滝子キャンパスにおいては、第二期以降整備として体育館等その他の老朽化施設の改築と芸術工学部の機能移転に向けた検討を行う。 ・各キャンパスにおける老朽化した施設・設備について緊急性の高い修繕・更新工事等を行っていく。 	III
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置			
<p>1 省エネルギーの推進や、環境に関連した公開講座等の開催など、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に取り組む。</p>	<p>〔68〕環境憲章で定めた、人材育成や省エネなど7つの基本方針の実現のため、基本方針の各項目について策定したアクションプランに取り組む。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化に向けて、引き続き学内における不要物品の有効活用を継続して実施するとともに、有効活用物品を一覧にして有効活用した実績を学内周知し、再利用を促した。 ・令和5年1月から試行実行していた全学会議のペーパーレス会議システムを4月より本格稼働し、会議における紙使用量の削減に取り組んだ。 	III

		<ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書（令和4年度版）を作成し、本学ウェブサイトにて公表した。 ・教養教育及び専門教育科目において、環境問題及びその周辺の諸課題を認識し、自ら解決方法を考えさせることを目標とした科目を合わせて64科目開講した。 ・アクションプランの達成に向けて令和5年度の光熱水量実績値等については、策定したアクションプランに基づき削減に取り組んだ。 ・令和6年度から令和8年度の次期アクションプランを策定した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定された令和6年度から令和8年度の次期アクションプランを実施する。 ・教養教育及び専門教育において、各学部・研究科のカリキュラムや専門性に合わせた環境関連科目を継続して開講し、その充実を図る。 ・前アクションプラン期間中に設立したSDGsセンターとも連携し、環境に対する様々な活動や取り組みを学生、教職員全体に周知し環境配慮への醸成を行う。 ・引き続き、光熱水使用量や紙使用量、廃棄物の削減に取り組む。 	
<p>2 学内の危機管理体制のさらなる強化に取り組むため業務継続計画を策定し、さらに同計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、研修を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。</p>	<p>[69] 業務継続計画のブラッシュアップにより危機管理体制を強化するとともに、定期的な防災訓練・講習等の実施により、防災意識の向上や学内の安全管理対策の強化を図る。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画 BCP マニュアル【感染症編】について、過去の実績を踏まえて見直しを行い、効率的に対応できるよう運用を変更した。 ・各キャンパス及び各病院で消防訓練（通報訓練・消火訓練・避難訓練等）を実施した。 ・8月に、人工呼吸の実践方法及びAED（自動体外式除細動装置）の使用法を学ぶBLS（一次救命処置）講習会を行い、学生49名と教職員30名が受講した。 ・2月に、大規模災害を想定した初動訓練として、安否情報システムを利用した教職員の安否確認訓練を実施した。 ・1月に発生した能登半島地震において、学務情報システムや指導教員を通じて学生の安否を確認し、対象学生の全員の安全が確認できた。 ・10月に、災害拠点病院である市立大学病院・東部医療センター・西部医療センターにおいて、災害時を想定した患者受入訓練等をそれぞれ実施した。 ・4月に大学病院化したみどり市民病院において、業務継続計画を策定し、みらい光生病院においては、業務継続計画策定に向け、検討をすすめた。 ・学生及び教職員用の災害備蓄食料について、当初計画の見直しをし、各キャンパスの増員分を調整して必要数を購入した。 ・3月に、これまでに実施してきた新型コロナウイルス感染症対策を取りまとめた「新型コロナウイルス感染症対応記録集」を公表した。 <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の速やかな情報収集に向け、安否確認訓練等の結果を踏まえ、システムの運用について再度検討する。 ・みどり市民病院及びみらい光生病院において、業務継続計画に基づく訓練の実施を検討している。 	<p>III</p>

<p>3 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産の円滑な運用と保護を行う。</p>	<p>[70] 既存の情報環境を維持するため、事務系ネットワーク機器を更新する。</p>	<p>【取組の実績、成果】 ・事務系ネットワーク機器等仕様書の作成後、7月に入札を実施し、3月に新機器による稼働を開始した。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】 ・令和6年度から始まる第四期中期計画に基づき、安全で円滑な情報環境を整備・運用するとともに、業務の効率化・高度化に資する業務システム等の計画的な整備と、検証・改善を実施していく。</p>	<p>III</p>
<p>4 研修等により学生・教職員の理解を深めることにより、ハラスメント等の人権侵害の未然防止に取り組む。また、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談体制を充実・強化する。</p>	<p>[71] 教職員・学生を対象としたハラスメントに関する研修や啓発活動を実施するなど、ハラスメント防止への意識を向上させることにより、就業・就学環境の改善を促進する。</p>	<p>【取組の実績、成果】 ・相談員マニュアルをより実態に即した内容に改正するとともに、改正後のマニュアルに基づき相談員・対策委員向けのハラスメント研修会を6月にオンラインにて開催した。 ・人事課、医療人育成課と連携して、係長級昇任者及び課長級昇任者73名を対象として、対面式のハラスメント研修会（グループワーク含む）を9月に実施した。 ・係長級職員を対象としたハラスメント研修会を7月～8月にeラーニングにて開催し、73名（受講率：100%）が参加した。 ・資料をもとに各所属にて研修を行う所属別ハラスメント研修会を、10月に開催し、3,865名が参加した。 ・役職者・管理職者向けハラスメント研修会を、1月にeラーニングにて開催し、258名が受講した。 ・本学のハラスメント相談員を掲載したポスター、啓発ポスターを作成、配布し、本学のハラスメント防止対策制度の啓発を行った。 ・コンプライアンス通信等でハラスメントの定義等を周知することで、教職員のハラスメント防止意識の高揚を図った。 ・ハラスメントの外部相談窓口業務を委託し、本学の学生・教職員が心理士等の資格を有する複数の学外専門家に相談できる体制を整え、ハラスメント相談体制の強化を図った。 ・相談員を通じてガイドラインに基づく相談対応を随時実施し、事案に応じて就業・就学環境の改善に努めた。 ・大学のウェブサイトにはハラスメント防止対策ガイドライン、関係規程及び相談窓口等を掲載し、広く学生・教職員が制度を利用できるよう周知した。 ・新入学生（学部生・大学院生）に対してハラスメント外部相談窓口のチラシを配布し、ハラスメント相談制度の啓発を行い、容易に相談できる環境を整備した。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】 ・第四期中期計画に基づき、引き続きハラスメントを防止するための啓発や体制整備を行う。 ・ハラスメントの未然防止に有効な対策に重点を置いた研修内容を検討する。</p>	<p>III</p>

<p>5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、女性上位職教員（教授・准教授）数の増加をめざす。また、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。</p>	<p>〔72〕子育てや介護を抱える教職員の就業環境の整備を進めるとともに、上位職における女性教職員の割合を高めるための取り組みを行う。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学病院化したみどり市民病院、みらい光生病院からもダイバーシティ推進センター員を選出しダイバーシティ推進に係る方針を共有したことで、セミナーへの参加や取り組みの周知に繋がった。 ・育児や介護と研究の両立に悩む教員（医学）や医師を対象とした「トワイライトカフェ（交流会）」を開催し、研究や働き方などについての情報交換を行い研究者同士のつながりづくりにつなげた。 ・育児や介護と研究の両立支援を目的とした研究支援員制度の学内公募を実施し、申請のあった3名（男性1名、女性2名）に対して支援を決定した。 ・職員の多様な働き方を確保するため、早出遅出勤務の制度を整備し、6月より実施した。 ・12月の学内会議において、教員の女性上位職割合を報告し、引き続き女性教員増加に向けて各部局における公募の際などにも意識してもらうよう啓発を行った。 ・ダイバーシティ推進センターが主催するワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会「働き方は今後どのように変化・進化するのか～なぜ今男性の育休取得推進が求められるのか、その背景を読み解く～」を令和6年1月に開催した。 ・ダイバーシティ推進本部会議において、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく本学の行動計画について、次期（令和6年4月1日～令和8年3月31日）の行動計画を策定した。 <hr/> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務制度など、子育てや介護を抱える教職員の就業環境の整備について、DX推進部署等と連携しながら具体的かつ適正な利用を促す制度を検討する。 	<p>III</p>
<p>第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>1 研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。</p>	<p>〔73〕各種研修を通じて、教職員のコンプライアンス意識を醸成する。また、内部統制システムの適切な運用、内部監査の適切な実施とともに、内部統制の運用状況及び監査結果等を踏まえ、改善のための対策及び措置を行う。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回コンプライアンス通信を発行し、教職員に対し本学の制度等の周知、啓発を行った。 ・6月の職員倫理推進月間において、e-ラーニング形式で教職員倫理研修を実施（受講者208名）するとともに、職員倫理チェックシートによる自己点検なども実施し、教職員の倫理についての意識啓発を行った。 ・4月に第1回内部統制委員会を開催し、内部統制システムに基づく全所属共通業務リスク及び所属別業務リスクの管理を実施した。 ・公金・金券類の管理、科学研究費補助金等の取り扱いなどの内部監査計画に基づいた監査を実施し、改善が必要な点についての指摘や全学レベルでの情報共有を行った。 ・前年度に複数のリスクが顕在化した所属を対象としたモニタリングを実施し、リスクが適切に管理されているか確認を行った。 ・コンプライアンス意識の醸成や不祥事の未然防止に向け、11月～12月にe-ラーニング形式にて、教職員を対象としたコンプライアンス研修会を開催（696名受講）した。 	<p>III</p>

		<p>・12月に第2回内部統制委員会を開催してリスク顕在化事例についての情報共有やモニタリングの結果の報告等を行うとともに、次年度に向けてのリスク管理の見直しを実施した。</p>	
		<p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務リスク管理を含む内部統制システムを適切に運用する。 ・第三期中期計画期間の内部統制システムの運用状況及びモニタリングの実施結果を検証し、検証結果を次期中期計画の業務の適正を確保するための取り組みに反映させる。 ・第二期内部監査中期計画期間（平成31年度から令和5年度）の監査結果、リスク顕在化事例等を踏まえ、第三期内部監査中期計画（令和6年度から令和11年度）の策定方針を検討し、策定する。 	

V その他の業務運営に関する特記事項

<p>自己評価がIVの事項</p> <p>なし</p> <p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 滝子・田辺通キャンパス整備における基本設計 キャンパス整備については、「施設整備検討委員会」及びワーキンググループ等を開催し、魅力ある大学施設を実現するため、令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける第一期整備に向け、滝子キャンパスにおいては経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の基本設計を取りまとめた。</p> <p>(2) SDGs センターシンポジウムの開催 12月に「ともに考える教育の未来」と題したシンポジウムを桜山キャンパスにて開催した。 ESD (Education for Sustainable Development) をテーマに、ESD・国際理解教育が専門の聖心女子大学現代教養学部教育学科の永田佳之教授をお招きし、「教育の未来を再想像する：ユネスコの報告書からの捉え直し」と題した基調講演が行われたほか、SDGs 達成に貢献する本学学生による活動発表を行った。当日は本学の教職員、学生のほか、企業関係者、他大学教職員、自治体職員、地域住民など、100名以上が来場し、参加者全員がSDGs 実現の鍵となるESDを通して教育の未来について考えた。</p> <p>(3) 「新型コロナウイルス感染症対応記録集」の作成 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類となったことから、本学が感染対策として実施してきた様々な取り組みを記録・共有し、今後も発生するであろう不測の事態に対応するための資料として、新型コロナウイルス感染症対応記録集を作成した。3月にPDFデータを本学ウェブサイト「刊行物」のページに掲載した。</p>
--

(4) ダイバーシティ推進の取り組み

育児や介護と研究の両立支援を目的とした研究支援員制度の学内公募を実施し、申請のあった3名（男性1名、女性2名）に対して支援を行うとともに、利用者の声を掲載したニュースレターを発行し制度の周知及び利用促進を図った。

多様性を尊重し様々な人材が活躍できる社会の実現に関する優れた研究・活動等を行っている本学の教職員・学生・卒業生に対して、「ダイバーシティ推進奨励賞」として学長から表彰を行っており、令和5年度は教職員の研究1件、学生の研究2件、教職員の活動1件の計4件を表彰した。

職員の多様な働き方を確保するため、早出遅出勤務の制度を整備し、6月より実施した。また、研究職というキャリアや研究者のワーク・ライフ・バランスについて、学生が教員に気軽に相談できる場として、学生と研究者の懇談会を開催した。

未達成の事項

なし

令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) キャンパス整備について

【評価委員からの意見】

キャンパス整備の基本計画に基づき、スケジュールどおりにしっかり対応されていることは高く評価できる。魅力ある大学施設の実現に加え、学生・教員の安全を第一に老朽化施設・設備への対応を引き続きお願いしたい。

令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおいて施設の設計に着手している。魅力ある大学施設の実現に向けた検討と共に、学生・教職員の安全性にも配慮した施設計画や工事計画を検討し、令和5年度に基本設計を取りまとめた。令和6年度には実施設計を行う予定である。また、各キャンパスの老朽化した施設・設備については施設利用者の教育研究環境の安全を確保できるよう、引き続き緊急性の高いものから順次、修繕・更新工事を進めているところである。

(2) 就業環境の改善の促進

【評価委員からの意見】

ハラスメント撲滅に向けてしっかり対応されていることは高く評価できる。ただ、リスク対応は全てそうであるが、ハラスメントについては問題が起きてしまった場合の対応が重要である。被害者への対応や広報対応が速やかにできるように日頃からの役割分担等、準備確認をお願いしたい。

本学では、外部相談窓口の設置や各所属にハラスメント相談員を配置することで、教職員が相談しやすい体制を作り、職場のハラスメント問題の早期発見に努めている。なお、教職員から相談があった場合は、本学のハラスメント相談マニュアルに沿って、関係する所属と協力して対応を行うことになっている。また緊急対応や広報対応が必要な事態が発生した場合に備えて、想定される対応のフローを確認した。

(3) 教職員のコンプライアンス意識の醸成

【評価委員からの意見】

令和4年度は内部統制委員会を半期ごとに行い、顕在化したリスク事例の情報共有と自己評価、令和5年度のリスク管理の見直しを実施する等、しっかりリスク管理がなされていると高く評価できる。大学のリスクがどこにあるのか一目でわかるリスクマップを作成することの検討を提案したい。

本学の内部統制システムは全所属に共通のリスクだけでなく、所属ごとに顕在化するおそれのあるリスクを管理している。そのため、全所属に共通のリスク及び所属ごとに管理すべきリスクを可視化し、リスク低減に寄与できるよう、リスクマップの作成をし、今後、各所属に共有するとともに、所属のリスク管理に活用できるように進める予定である。

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 30 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 30 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち 659 百万円を教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てた。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新 ・校舎等のバリアフリー対応 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・病院情報システムに係る機器等の更新 ・医療機器の更新 ・東部医療センター旧棟取り壊し等 	総額 28,622	運営費交付金 (2,055) 施設整備費等補助金 (13,174) 長期借入金収入 (13,393)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・医療機器の更新 	総額 8,302	運営費交付金 (300) 施設整備費等補助金 (4,055) 長期借入金収入 (3,945) 診療収入 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・医療機器の更新 	総額 8,007	運営費交付金 (300) 施設整備費等補助金 (3,926) 長期借入金収入 (3,781)
※1 救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化については、調査費のみ見込んでいる。 ※2 この計画は見込みであり、具体的な内容・財源等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

別表（学部、研究科の状況）

令和5年5月1日現在

学部	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	582	604	103.8
薬学部	565	566	100.2
薬学科	375	375	100.0
生命薬科学科	190	191	100.5
経済学部	960	1013	105.5
1年次	265	278	104.9
公共政策学科	272	287	105.5
マネジメントシステム学科	242	252	104.1
会計ファイナンス学科	181	196	108.3
人文社会学部	811	888	109.5
心理教育学科	245	265	108.2
現代社会学科	283	309	109.2
国際文化学科	283	314	111.0
芸術工学部	400	424	106.0
情報環境デザイン学科	120	130	108.3
産業イノベーションデザイン学科	120	129	107.5
建築都市デザイン学科	160	165	103.1
看護学部	360	363	100.8
総合生命理学部	172	182	105.8
データサイエンス学部※1	80	80	100.0
学部計	3,930	4,120	104.5

研究科	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	256	262	102.3
修士課程	20	20	100.0
博士課程	242	242	100.0
薬学研究科	170	140	82.4
前期課程	94	83	88.3
後期課程	24	26	108.3
後期課程 (共同ナノメディシン)	12	1	8.3
博士課程	40	30	75.0
経済学研究科	95	106	111.6
前期課程	80	95	118.8
後期課程	15	11	73.3
人間文化研究科	85	97	114.1
前期課程	70	78	111.4
後期課程	15	19	126.7
芸術工学研究科	75	77	102.7
前期課程	60	62	103.3
後期課程	15	15	100.0
看護学研究科	63	65	103.2
前期課程	48	42	87.5
後期課程	15	23	153.3
理学研究科※2	65	66	101.5
前期課程	50	51	102.0
後期課程	15	15	100.0
大学院計	809	813	100.5

※1 データサイエンス学部を令和5年4月に新設

※2 令和2年4月にシステム自然科学研究科から名称変更